

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第99期) 至 2024年3月31日

東芝テック株式会社

(E01884)

目 次

頁

第99期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	8
第2【事業の状況】	10
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3【事業等のリスク】	17
4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
5【経営上の重要な契約等】	25
6【研究開発活動】	27
第3【設備の状況】	29
1【設備投資等の概要】	29
2【主要な設備の状況】	29
3【設備の新設、除却等の計画】	30
第4【提出会社の状況】	31
1【株式等の状況】	31
2【自己株式の取得等の状況】	37
3【配当政策】	38
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5【経理の状況】	66
1【連結財務諸表等】	67
2【財務諸表等】	119
第6【提出会社の株式事務の概要】	138
第7【提出会社の参考情報】	139
1【提出会社の親会社等の情報】	139
2【その他の参考情報】	139
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	140

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書		
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	2024年6月28日		
【事業年度】	第99期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
【会社名】	東芝テック株式会社		
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION		
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長	錦	織 弘 信
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号		
【電話番号】	03(6830)9100(代表)		
【事務連絡者氏名】	経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長	阿	部 明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号		
【電話番号】	03(6830)9100(代表)		
【事務連絡者氏名】	経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長	阿	部 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)		

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	483,799	405,694	445,317	510,767	548,135
経常利益 (百万円)	11,559	7,193	10,197	13,149	11,004
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	3,730	7,126	5,381	△13,745	△6,707
包括利益 (百万円)	△1,383	14,128	8,473	△12,749	5,092
純資産額 (百万円)	96,384	109,862	117,662	102,206	96,236
総資産額 (百万円)	288,473	289,313	310,256	310,692	337,509
1株当たり純資産額 (円)	1,589.48	1,867.01	2,023.35	1,738.02	1,663.74
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	67.84	129.55	97.68	△248.37	△123.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	67.76	129.46	97.65	—	—
自己資本比率 (%)	30.3	35.5	36.1	31.0	26.1
自己資本利益率 (%)	4.2	7.5	5.0	△13.2	△7.3
株価収益率 (倍)	50.1	31.3	50.3	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,751	9,240	10,037	15,106	19,411
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,844	△9,573	△14,184	△12,117	△16,135
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,051	△4,309	△5,496	△8,103	△3,624
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	53,302	51,753	46,709	43,815	48,581
従業員数 (名)	20,014	18,511	18,539	18,906	19,093

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第98期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第98期及び第99期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	268,970	216,332	232,428	230,912	268,846
経常利益 (百万円)	8,503	1,297	3,622	5,884	31,939
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	279	8,437	471	△8,064	8,954
資本金 (百万円)	39,970	39,970	39,970	39,970	39,970
発行済株式総数 (株)	57,629,140	57,629,140	57,629,140	57,629,140	57,629,140
純資産額 (百万円)	75,126	83,476	83,289	72,951	70,637
総資産額 (百万円)	199,090	197,459	196,081	196,123	205,706
1株当たり純資産額 (円)	1,364.27	1,516.35	1,504.52	1,317.27	1,334.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30 (20)	20 (-)	40 (20)	40 (20)	45 (20)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	5.07	153.38	8.56	△145.72	165.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	5.06	153.27	8.56	-	165.40
自己資本比率 (%)	37.7	42.2	42.5	37.2	34.3
自己資本利益率 (%)	0.4	10.7	0.6	△10.3	12.5
株価収益率 (倍)	669.8	26.4	573.7	-	18.4
配当性向 (%)	591.0	13.0	466.9	-	27.2
従業員数 (名)	3,743	3,391	3,377	3,367	3,422
株主総利回り (%)	111.5	133.5	162.8	131.4	104.6
(比較指標：TOPIX (配当込 み)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	4,760	4,765	5,140	4,985	4,420
最低株価 (円)	2,611	3,005	3,985	3,375	2,651

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第98期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第98期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

- 1950年2月 企業再建整備法により東京芝浦電気(株)(現 株東芝)から分離独立
商号 東京電気器具(株)
本店 静岡県田方郡大仁町大仁570番地
資本金 35,000,000円
- 1952年11月 商号変更及び本店移転
商号 東京電気(株)
本店 東京都目黒区中目黒二丁目6番13号
- 1962年11月 東京証券取引所市場第二部に上場
12月 三島工場(現 静岡事業所)を開設
- 1966年10月 東芝事務機(株)を吸収合併
- 1969年8月 東京証券取引所市場第一部指定
- 1972年9月 国内リテール事業に係る販売部門を分離独立(テック電子(株))
- 1973年11月 国内リテール事業に係るサービス部門を分離独立
(現 東芝テックソリューションサービス(株))
- 1980年3月 東京電気技研(株)(現 テックインフォメーションシステムズ(株))設立
- 1989年1月 テックシンガポール社(現 東芝テックシンガポール社)設立
- 1992年7月 テックインドネシア社設立
- 1994年10月 テック電子(株)と合併
商号変更及び本店移転
商号 (株)テック
本店 静岡県田方郡大仁町大仁570番地
- 1995年4月 タイムマレーシア社(現 東芝テックマレーシア製造社)に資本参加
9月 テック香港社(現 東芝テック香港調達・物流サービス社)設立
- 1999年1月 商号変更及び本店移転
商号 東芝テック(株)
本店 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
(株)東芝より複写機に係る事業を譲受け
東芝ライテック(株)に対して照明に係る事業を譲渡
- 4月 (株)東芝より東芝複写機深圳社(現 東芝テック深圳社)を譲受け
- 10月 東芝アメリカビジネスソリューション社設立
- 2001年4月 東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社及び
東芝テック英国画像情報システム社事業開始
- 2005年1月 本店移転
本店 東京都品川区東五反田二丁目17番2号
- 2007年6月 東芝家電製造(株)(現 東芝ライフスタイル(株))に対して家電に係る事業を譲渡
- 2012年8月 International Business Machines Corporation (IBM) よりグローバルコマース
ソリューションに係る事業を譲受け
東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)、東芝グローバルコマース
ソリューション社及び東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社事業開始
- 10月 本店移転
本店 東京都品川区大崎一丁目11番1号
東芝グローバルコマースソリューション・イタリア社事業開始
東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社事業開始
- 2018年10月 東芝テックカナダビジネスソリューション社事業開始
- 2022年4月 東京証券取引所プライム市場に移行
10月 (株)東芝より東芝オーストラリア社を譲受け

3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、連結子会社66社等から構成され、事務用機械器具及び電気機械器具の開発、製造、販売及び保守サービスを主な事業の内容としております。

当社グループの各報告セグメントにおける事業の内容及び連結子会社の位置付け等の概要は、次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品等の開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。国内はTECブランドにて当社及び代理店が販売する体制となっております。海外はTOSHIBAブランドを中心として、海外の子会社及び代理店を経由して販売するとともに、取引先ブランドにより販売する体制となっております。

<主な関係会社>

東芝グローバルコマースソリューション社、東芝テックソリューションサービス(株)、
東芝テックシンガポール社、テックインドネシア社、東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社、
テックインフォメーションシステムズ(株)、東芝グローバルコマースソリューション・イタリア社、
東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社、
東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)

(ワークプレイスソリューション事業)

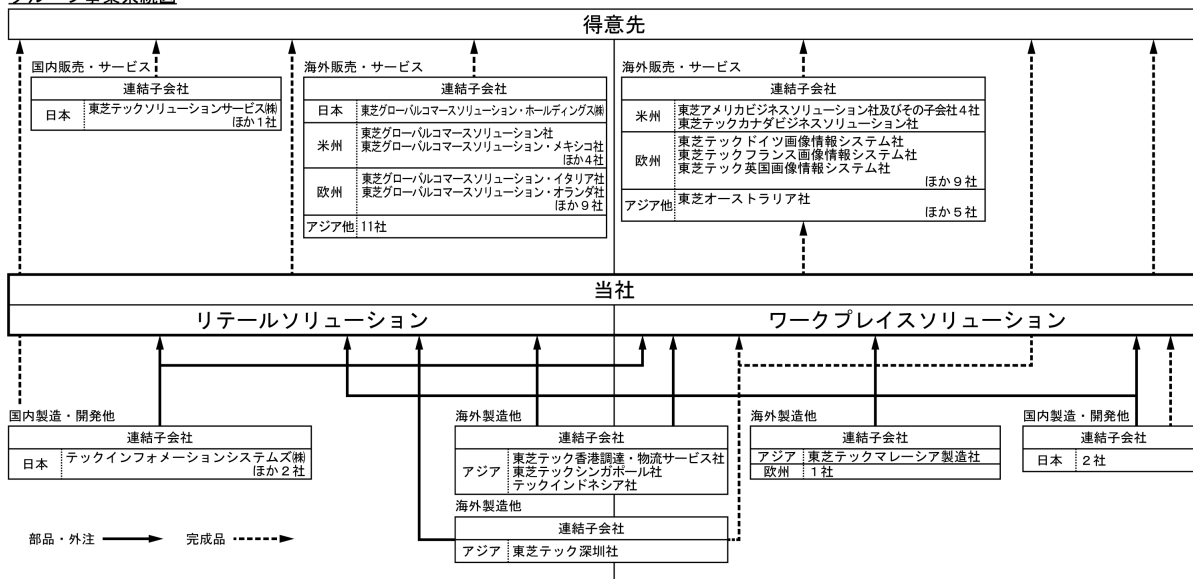
国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品等の開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。国内は当社及び代理店を経由して、海外は海外の子会社及び代理店を経由して主にTOSHIBAブランドにて販売する体制となっております。

<主な関係会社>

東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テック深圳社、東芝テック香港調達・物流サービス社、
東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社、
東芝テックマレーシア製造社、東芝オーストラリア社、東芝テック英国画像情報システム社、
東芝テックカナダビジネスソリューション社

事業の系統図は、以下のとおりであります。

グループ事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱東芝	東京都 港区	201,449	エネルギー事 業、社会インフ ラ事業、電子デ バイス事業等	被所有 50.5 (0.1)	当社製品を購入し、また㈱東芝製品を当社に 販売しております。 当社グループの資金運用のための資金預け入 れ先であります。 当社に対し事務所の一部を賃貸しておりま す。 役員の兼任等…有
TBJH㈱	東京都 千代田区	50	・有価証券の取得 及び保有 ・投資事業有限責 任組合財産、そ の他投資事業組 合財産の運用・ 管理並びに投資 事業有限責任組 合、その他投資 事業組合への出 資 ・経営一般に関す るコンサルティング業務 ・上記に付帯又は 関連する一切の 業務	被所有 50.5 (50.5)	当社の親会社である㈱東芝の親会社でありま す。 役員の兼任等…無
TBJホールディングス㈱	東京都 千代田区	50	・有価証券の取得 及び保有 ・投資事業有限責 任組合財産、そ の他投資事業組 合財産の運用・ 管理並びに投資 事業有限責任組 合、その他投資 事業組合への出 資 ・経営一般に関す るコンサルティング業務 ・上記に付帯又は 関連する一切の 業務	被所有 50.5 (50.5)	当社の親会社である㈱東芝の親会社でありま す。 役員の兼任等…無
(連結子会社) 東芝アメリカビジネス ソリューション社 (注)5 (注)7	米国 レイクフォレ スト	307,673千 米ドル	ワークプレイス ソリューション	所有 50.1	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テック深圳社 (注)5	中国 深圳	10,158千 米ドル	ワークプレイス ソリューション	95.7	当社製品を受託製造し、また販売しておりま す。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマー スソリューション社 (注)5 (注)7	米国 ダラム	360,000千 米ドル	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テック香港 調達・物流サービス社	中国 香港	2,000千 香港ドル	ワークプレイス ソリューション	100.0	当社グループの資材調達等を行っております。 役員の兼任等…有
東芝テックソリューション サービス㈱ (注)5	東京都 品川区	100	リテール ソリューション	100.0	当社製品の保守サービス等を行っておりま す。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝テックドイツ 画像情報システム社 (注)5	ドイツ ノイス	11,000千 ユーロ	ワークプレイス ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックシンガポール社	シンガポール	40,000千 シンガポ ールドル	リテール ソリューション	100.0	当社製品を受託製造、販売し、また調達した 資材を当社へ納入しております。 役員の兼任等…有
東芝テックフランス 画像情報システム社 (注)5	フランス リュエイユ=マ ルメゾン	41,515千 ユーロ	ワークプレイス ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
テックインドネシア社	インドネシア パタム	1,500千 米ドル	リテール ソリューション	100.0 (99.7)	当社製品を受託製造しております。 役員の兼任等…有
東芝テックマレーシア 製造社	マレーシア ペナン	35,000千 マレーシ アリンギ ット	ワークプレイス ソリューション	100.0	当社向けの部品等を製造しております。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
東芝グローバルコマース ソリューション・ メキシコ社(注)5	メキシコ メキシコシティ	689,087千 メキシコペソ	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝オーストラリア社	オーストラリア ノースライド	27,050千 オーストラリア ドル	ワークプレイス ソリューション	100.0	当社製品を販売及びソフトウェアを開発して おります。 役員の兼任等…有
テックインフォメーション システムズ㈱	静岡県 伊豆の国市	100	リテール ソリューション	100.0	当社製品用ソフトウェアを受託開発しており ます。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝テック英国 画像情報システム社(注)5	英国 サリー	26,117千 スターリング ポンド	ワークプレイス ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックカナダ ビジネスソリューション社	カナダ マーカム	16,700千 カナダドル	ワークプレイス ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマース ソリューション・ イタリア社	イタリア メッツァーゴ	115千 ユーロ	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマース ソリューション・ オランダ社(注)6	オランダ デ・メルン	18千 ユーロ	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマース ソリューション・ホール ディングス㈱(注)5(注)6	東京都 品川区	100	リテール ソリューション	100.0	傘下事業会社の管理等を行っております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」の()内は間接所有割合であり、内数で記載しております。
3. 役員の兼任等は、親会社については、当該親会社の役員又は従業員の兼任等を、連結子会社については、提出会社の役員又は従業員の兼任等を記載しております。
4. 上記連結子会社18社のほか、連結子会社が48社あります。
5. 特定子会社に該当いたします。
6. 重要な債務超過会社及び債務超過の額は下記のとおりです。
東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱ 44,068百万円
東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社 44,066百万円
7. 東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
(東芝アメリカビジネスソリューション社)

主要な損益情報等	(1)売上高	101,589百万円
	(2)経常利益	1,602
	(3)当期純利益	782
	(4)純資産額	51,731
	(5)総資産額	92,615

(東芝グローバルコマースソリューション社)

主要な損益情報等	(1)売上高	64,255百万円
	(2)経常利益	△5,557
	(3)当期純利益	△20,356
	(4)純資産額	21,653
	(5)総資産額	24,524

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
リテールソリューション	9,827
ワークプレイスソリューション	8,593
提出会社本社部門	673
合計	19,093

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状態

(2024年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,422	46.24	17.06	7,821

セグメントの名称	従業員数(名)
リテールソリューション	2,037
ワークプレイスソリューション	761
提出会社本社部門	624
合計	3,422

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

提出会社には東芝テック労働組合という単一の労働組合があり、2024年3月末現在の組合員数は1,822名であります。

また、連結子会社の東芝テックソリューションサービス(株)には単一の労働組合があり、2024年3月末現在の組合員数は1,744名であります。

いずれの活動も自主的かつ穏健で、生産性向上に積極的な熱意を示しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業等取得率及び男女の賃金の格差

当事業年度						任意の追加的な記載欄
提出会社及び 連結子会社	管理職に 占める女 性労働者 の割合 (%) (注) 1	男性の育 児休業等 取得率 (%) (注) 2	男女の賃金の格差 ※男性賃金を100とした場合 の女性賃金割合 (%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
提出会社	4.4	36.0	71.6	70.1	57.0	<p>■男性の育児休業等取得率は育児休業のみの算出</p> <p>■2025年度の目標数値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新卒女性採用比率 30% ・男性育児休業取得率 前年以上 ・女性役職者比率 7%
東芝テック ソリューション サービス㈱	1.3	7.7	73.8	73.4	72.2	<p>■男性の育児休業等取得率は育児休業のみの算出</p> <p>育児目的休暇を含めて算出した場合の男性の育児休業等取得率は41.0% (注) 3</p>

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、2024年5月23日に「中期経営計画（2024～2026年度）」を策定・開示しており、以下の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、当該「中期経営計画（2024～2026年度）」に基づき記載しております。したがって、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在ではなく、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、理念体系にある経営理念、ビジョン、行動指針に基づき、新しい価値創造へのこだわりと挑戦を続けるとともに、お客様の期待に応える商品やサービスの提供をはじめとして、ステークホルダーとの約束を実現することを事業運営における基本方針としています。当社グループは、経営理念、ビジョン、行動指針の実践を通じて、社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出しグローバルトップのソリューションパートナーを目指してまいります。



(2) 経営環境

当社グループの各報告セグメントの経営環境についての認識は、次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

当社の顧客である流通小売業においては、消費者の行動変化によるネットショッピングや決済手段の多様化への対応、生産性向上のためのデジタルトランスフォーメーション（DX）対応、人手不足に対する省人化対応、店舗内メディアを活用した販売促進利用等の様々なニーズに加え、廃棄ロス・販売機会ロスの削減、環境負荷の低減等の多様な社会課題を解決するソリューションが求められています。

当事業においては、国内外に幅広く顧客基盤及び販売網を有し事業を展開しておりますが、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境にあります。

(ワークプレイスソリューション事業)

オフィス向けプリンティング市場は、新型コロナウイルス感染拡大による印刷量の急激な減少から回復傾向にあるものの、それ以前から続くペーパーレス化の進展は継続しており、世界市場全体では今後も緩やかな減少傾向が続くと見込まれます。

また、働き方改革に伴うリモートワークの拡大に加え、オフィスや現場におけるさまざまな業務のデジタル化ニーズが顕在化しており、当社の顧客各社は、DX需要を成長分野と位置付けて、情報技術（IT）を使ったソリューションの開発・提供に力を入れています。

当事業においては、国内外に幅広く販売網を有しておりますが、需要の鈍化や競合他社との競争激化が続くなど厳しい事業環境にあります。

(3) 中長期的な経営戦略と目標

上記の経営環境下において、当社グループは、2024年5月23日に策定した「中期経営計画（2024～2026年度）」の全社戦略のとおり、グローバルな顧客基盤、販売・保守網等のタッチポイントを活かすべく、①基盤事業の収益力強化、②新規事業の領域拡大、③経営変革・人財強化・サステナビリティ強化の取り組みに経営資源を重点的に配分します。それらの取り組みを通して、当社はグローバルトップのソリューションパートナーを目指してまいります。各報告セグメントにおける具体的施策は、以下のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

流通業界における省人化ニーズへの高まり、DXの推進及び多様な社会課題等の事業環境の変化は、当社グループが社会に貢献できる大きな事業機会に繋がっています。これらの事業機会に対して、圧倒的なグローバル顧客基盤を活用した「マーケットイン発想」の事業構想と実行及び「業界トップのグローバルプレイヤーならではの充実した戦略的パートナーシップ」により、当社ならではの高収益新規事業拡大を加速し、収益性の向上を図ります。

・基盤事業の収益力強化

グローバル共通のハードウェア開発・製造共通化により収益力を強化します。また、国内・海外ともに機能を拡充してきたグローバルリテールプラットフォーム「ELERA」によるデータ活用ソリューションビジネスを本格的に拡大してまいります。加えて、グローバルに展開された保守網を活用し、当社の機器だけでなく他社のIT機器をカバーする保守サービス（BPO）を提供することで、小売業の抱える人材不足の解消に貢献し、収益拡大を図ります。

・新規事業の領域拡大

強みであるタッチポイントを起点にデータビジネス事業ドメインを従来の小売業から、決済業者、物流業、広告、メーカー・卸に拡大しデータのパーティカルインテグレーションを図ります。これを実現するため、AI／生成AI活用及び流通業界のコンソーシアム参画とエコシステム実現に注力してまいります。AI／生成AI活用については、AIとプラットフォームをセットで開発する新会社を2024年10月に設立（予定）し、体制強化をいたします。このような取り組みを通して、新規事業におけるサービス・ソフトウェアの割合を拡大し、更なる収益力の強化を図ります。

(ワークプレイスソリューション事業)

2020年に実施した構造改革により、強靱でスリムなグローバル・オペレーション体制を構築し、収益性の改善に邁進しています。「中期経営計画(2024~2026年度)」の期間においては、(株)リコーとの複合機等の開発・生産を担う合弁会社であるE T R I A社(登記名称:エトリア(株))(注)の組成により高付加価値商品ラインナップの拡充を図るとともに、協業により成長領域への集中と提供価値の変革を加速させます。

・(株)リコーとの合弁会社であるE T R I A社の組成(基盤事業の収益力強化)

オフィス向けプリンティング機器の開発・生産に関する両社の技術的な強みを持ち寄り、企画・設計開発機能の拡充を図ります。また、部品や材料の共同購買や生産拠点の相互活用を進めるとともに、地政学リスクの高まりに柔軟に対応するレジリエントなサプライチェーンの構築を進め、より一層強いものづくりの実現を目指します。

E T R I A社の組成により両社の保有するリソースをイノベーションの領域や個々の差異化領域により注力できるようにシフトし、競争力を高めて事業基盤の強化を図ります。さらに、パートナー戦略による文書管理システムソリューションや、当社が持つバーコードプリンタやRFID等を活用した自動認識技術を活かしたソリューション等の成長領域事業を加速してまいります。

(注) 合弁会社の現在の登記名称はリコーテクノロジーズ(株)ですが、2024年7月1日付にてエトリア(株)に変更する予定です。

当社グループは、「中期経営計画(2024~2026年度)」において、当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高、営業利益、営業利益率(ROS)、親会社株主に帰属する当期純利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投下資本利益率(ROIC)を掲げており、最終年度である2026年度に、売上高は5,500億円、営業利益は330億円、営業利益率(ROS)は6.0%、親会社株主に帰属する当期純利益は170億円、営業活動によるキャッシュ・フローはプラス350億円、投下資本利益率(ROIC)は15%を達成することを目標として定めております。なお、当該目標値は、当社が有価証券報告書提出日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営方針及び経営戦略を実行するに当たっては、各事業におけるバランスある利益の実現と長期的収益体制の構築が必要であり、その実現のために当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、次の重要施策の実行を加速することであると認識しております。

・新規事業拡大の加速

リテールイノベーションへの積極投資として、購買体験・店舗の変革需要の高まりを支援するための投資拡大を実施します。

新規事業拡大の加速を支える4つの取り組みとして、デジタル人材強化、「ELERA」の進化、共創の場の充実、パートナー連携強化を実施します。

・高付加価値ビジネスへの移行

リテールソリューション事業において、より付加価値の高いソリューションサービスへのシフトを進めることにより、収益性の拡大を目指します。

・グローバルリテールソリューション事業の競争力強化

保守サービスの拡大、グローバルリテールプラットフォーム「ELERA」を軸としたソリューションビジネスの拡大を通して、既存顧客の維持及び新規顧客の獲得、さらに収益性の高いリカーリングモデルにシフトしてまいります。

・ワークプレイスソリューション事業の更なる収益性強化

E T R I A社の組成により強靱でスリムなオペレーション体制の構築を進めるとともに、ソリューションの競争力を高めることで更なる収益性強化を目指します。

また、上記の重要施策に加え、外部環境の変化による経営への影響を低減するため、これまで実施した構造改革の効果を継続的に維持することに加え、更なる業務の効率化や間接経費のコントロール、製造原価改善等のコスト削減施策とともに、市場動向を踏まえた売上拡大施策を実施いたします。

(5) 次期の見通し

今後の世界経済は、景気の緩やかな回復が続くことが見込まれますが、海外における金融引締め、中国経済の成長鈍化等の景気減速懸念に加えて、地政学的リスクの高まりや金融資本市場の変動等の影響により、景気は先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況下におきまして、当社グループは、「社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出し、グローバルトップのソリューションパートナーへ」の基本方針の下で、持続的な成長の実現に向けて、各種施策の実行にグループ一丸となって取り組む所存でございます。

具体的には、当社のフィジカルアセットであるグローバルな顧客基盤と営業・保守網を活かし、パートナーとの共創によりエコシステムを構築し付加価値の高いソリューションの提案を進めることで、社会課題の解決に貢献するとともに、企業価値向上を目指してまいります。

2024年度（第100期）における各報告セグメントの主要施策は、次のとおりであります。

（リテールソリューション事業）

主力商品である国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品の拡販と、顧客のDXを推進するトータルソリューションの提供を行ってまいります。具体的には、グローバルリテールプラットフォーム「ELERA」及び戦略的パートナーシップによるソリューションビジネスの拡大、地域に即した営業・マーケティングの展開、リカーリングビジネスの強化、販売サービス網の最適化、当社の機器だけでなく他社のIT機器をカバーする保守サービス（BPO）等の取り組みを通して国内事業の更なる収益力強化、海外事業の収益改善を図ります。

（ワークプレイスソリューション事業）

主力商品である海外及び国内市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品の拡販と、幅広い商品群・マーケットを活かしたトータルソリューションの提供を行ってまいります。同時に、地域に即した営業・マーケティングの展開、販売サービス網の最適化、新興国事業の強化等により、強靱でスリムなグローバル・オペレーション体制を構築し、収益体質の強化に努めてまいります。

なお、当社は、当社グループの複合機及びオートIDシステムの開発及び製造に関する事業を、当社と㈱リコーとの合弁会社であるETRIA社に対して、2024年7月1日付にて承継させる予定です。

また、当社は、当社グループのインクジェットヘッド事業の全てを、理想科学工業㈱の完全子会社である理想テクノロジーズ㈱に対して、2024年7月1日付にて承継させる予定です。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、持続的成長と企業価値向上を実現し、社会課題の解決に貢献するため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を、サステナビリティ推進責任者が全社的なサステナビリティ経営推進の実行責任を有しております。

当社グループでは、全社的なリスク管理は、半期に1回の頻度で開催されるリスク・コンプライアンス委員会において行っておりますが、サステナビリティに関するリスク及び機会の識別、評価、優先順位付けについては、代表取締役社長が議長を務める経営会議の中でより詳細な検討を行い、共有しております。

サステナビリティに関する重要な課題、特に当社グループの経営に影響を及ぼすリスク及び機会に係る重要な課題については、経営会議において対応方針及び実行計画等が協議・決議されるとともに、取締役会にも報告されます。

なお、気候変動を含む環境関連の課題への対応方針や実行計画等については、代表取締役社長が責任者である「地球環境会議」においても議論されております。本会議は半期に1回の頻度で開催され、各事業部門の環境経営責任者、環境推進責任者、コーポレートスタッフ関係部門長及びサステナビリティ環境戦略室が参画しております。

取締役会は、サステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、経営会議で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティに関するリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての討議・監督を行っております。また、取締役会において討議された対応方針及び実行計画等は、当社グループの経営戦略に反映されるとともに、経営会議においてその進捗管理が行われ、定期的に取り締り会にも報告されております。

(2) 戦略並びに指標及び目標

当社グループは、理念体系に基づき、サステナビリティに関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

東芝テックグループ サステナビリティ基本方針

東芝テックグループは、「ともにつくる、つぎをつくる。～いつでもどこでもお客様とともに～」という経営理念に基づき、社会の一員として持続可能な社会の実現を目指します。

この社会の実現のために、私たちは事業活動において環境への配慮を優先し、高い倫理観と遵法の精神をもち、各国及び地域社会に対する責任を果たすと共にその文化・歴史を尊重します。

また、お客様にとっての価値創造を原点に発想し、積極的な投資に努め、透明性の高い経営により持続的な企業価値の向上を目指します。

当社グループは、上記の基本方針の下でサステナビリティ経営の推進を図るべく、上記(1)のガバナンス及びリスク管理を通して、環境・社会・ガバナンスの3つの視点からなる10項目の重要課題（マテリアリティ）を特定するとともに、各マテリアリティに対するK P I（Key Performance Indicator）並びに各K P Iの数値目標及び目標達成のための施策を設定しております。

<マテリアリティ>

環 境	社 会	ガバナンス
<ul style="list-style-type: none">・気候変動への対応・循環経済への対応・生態系への配慮	<ul style="list-style-type: none">・人材の確保・維持・育成・従業員の安全健康・人権の尊重・持続可能な調達活動の推進・イノベーション創出のための研究開発の強化	<ul style="list-style-type: none">・ガバナンスの強化・サイバーレジリエンスの強化

上記に加え、気候変動への対応、人権の尊重、人的資本（人材の多様性を含む）に関しては、以下のとおり戦略並びに指標及び目標を定めております。

①気候変動への対応

当社グループは、当社グループの事業に関わる気候変動関連のリスク及び機会を把握するためのシナリオ分析をセグメント別を実施しており、シナリオ分析で特定・評価されたリスク及び機会への対応策については、今後の事業戦略に活かしてまいります。

また、当社グループは、カーボンニュートラルの実現に向けて、2030年度の目標（対2019年度比較）を以下のとおり定めております。

- ・当社グループの事業活動による温室効果ガス排出量を100%削減

（注）カーボン・クレジットの購入を含めた目標、カーボン・クレジットの購入を除いた場合の目標は97%削減に設定

- ・当社グループが販売する製品・サービスの電力使用による温室効果ガス排出量を28%削減

また、当社グループは、東芝グループ「環境未来ビジョン2050」に基づき、「気候変動への対応」「循環経済への対応」「生態系への配慮」と「環境基盤活動」の分野からなる環境アクションプランを策定し、年度ごとの目標値を設けて活動を推進しております。

②人権の尊重

当社グループは、人権に対する姿勢や取り組みをより明確化するため、理念体系及びサステナビリティ基本方針を補完する位置付けとして「東芝テックグループ人権方針」を定め、当社ウェブサイトで公表するとともに、国内及び海外の子会社を含む全ての従業員に周知しております。

また、当社グループは、事業展開する業界や国のバリューチェーンにおける人権リスクを特定し、事業領域ごとの人権リスクの把握も行っております。今後、特定されたリスクに対する改善・救済活動と、継続的な人権リスクの特定、評価及び改善・救済活動を推進してまいります。

③人的資本（人材の多様性を含む）

1) 人財育成

当社グループは、「社員一人ひとりを尊重し、それぞれの能力向上に努め、公正かつ適切な評価・処遇を実践する」ことを経営理念に掲げ、会社の成長・発展のために「挑戦し続ける強いプロ集団」を形成する競争力に優れた有能な人財を、計画的に確保・育成し続けることを目指しております。そのために、研修制度・教育体系、キャリア形成支援制度、社外留職（レンタル移籍）制度といった各種制度を設けるとともに、公正な人事諸制度を構築することで、多様な従業員がそれぞれの能力を発揮して活躍できる環境を整えております。

2) ダイバーシティマネジメントの推進

当社グループは、性別・年齢・国籍等に捉われることなく、キャリア採用者を含めた多様な人財を活かすことが、イノベーションの創出と市場変化や想定外課題へ応変する力の涵養、更にはグローバル競争力を高めることにつながると考え、多様な人財の確保・活用に努めております。

そのため、当社は、女性役職者比率、新卒女性採用比率、男性育児休業等取得率の将来目標を掲げ、その達成を目指すとともに、留学生採用、海外志向の高い学生を採用するグローバル総合職採用、キャリア採用を積極的に実施するなど、多様な人財の確保・活用に取り組んでおります。

<多様性確保の状況>（2024年3月末実績）

- ・女性役職者比率 : 4.4%
- ・新卒女性採用比率 : 25.5%
- ・男性育児休業等取得率 : 36.0%
- ・外国籍従業員 : 26名（2024年4月）
- ・キャリア採用者 : 71名（2023年度）

<2026年度目標>

- ・女性役職者比率 : 8%
- ・新卒女性採用比率 : 30%
- ・男性育児休業等取得率 : 前年度以上

(注) 上記の指標に関するデータ管理及び具体的な取り組みは、当社では行われているものの、当社グループに属する全ての会社では行われていません。このため、上記の指標に関する実績及び目標は、当社グループにおいて主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

また、当社グループは、ダイバーシティ経営を経営戦略の根幹と捉え、経営幹部のコミットメントの下、人材戦略ビジョン『全ての事業領域で、顧客価値の創造に資する人財と組織力があり、一人ひとりがプロとして「互いを尊敬し」強い「信頼関係」で結ばれている』の実現に向けて、「働き方改革の実現で創造性・生産性向上」、「成長と変化を生み出す多様な自律人財の活躍」、「ともにつぎを目指せる働きがいある組織風土の醸成」を進めております。そのための具体的な取り組みとして、女性活躍推進、女性比率向上に向けた採用活動、外国籍従業員の採用・活躍推進、障がい者雇用推進、ワーク・スタイル・イノベーション、シニア活躍推進といった各種施策を実施しております。

なお、戦略並びに指標及び目標に関する詳細な情報については、下記の当社ウェブサイトに掲載している「統合報告書 2023」をご参照下さい。また、2024年8月には、最新の情報を記載した「統合報告書 2024」を下記ウェブサイトに掲載する予定ですので、併せてご参照下さい。

<https://www.toshibatec.co.jp/company/csr/report/>

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している特に重要なリスク及びその他の主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、万全なリスク管理体制により、このようなリスクの発生を回避するとともに、事業継続計画（BCP）の整備等により、リスク発生時における影響の極小化に最大限努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、原則として、当連結会計年度末現在において当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

（特に重要なリスク）

(1) リテールソリューションの事業環境

当事業における市場の状況は、顧客である大手流通小売業において、店舗運営効率化や顧客の購入形態の多様化、コロナ禍以降の販売形態の変化等に伴い、セルフレジをはじめとする店舗従業員との接触を抑えた形のチェックアウト機器や、ソフトウェア及びサービス分野への投資比重が増えております。このような市場構造の変化により、従来型のハードウェアPOSへの投資優先度が低下傾向にあることや、独立系ソフトウェアメーカー及び大手ソリューションベンダーとの競合が厳しくなることから、当社製品の販売に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、当該リスクを最小限に抑えるべく、グローバルリテールプラットフォーム「ELERA」の拡販等により、収益の改善を目指してまいります。なお、具体的な施策等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

(2) ワークプレイスソリューションの事業環境

当事業は、コロナ禍以降の働き方の変化によりコア事業であるオフィス領域での需要減少傾向が継続するリスクがあります。当該リスクが顕在化した場合には、複合機の販売台数の減少や保守サービスの売上減少等により、当事業の収益が悪化する可能性があります。なお、当該リスクに対する具体的な施策等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

(その他の主要なリスク)

(1) 新事業開拓・新商品開発

当社グループは、先端的なエレクトロニクス技術、システム・ソフト技術等を活用して顧客ニーズに応じてまいりました。引き続き、新たな事業の形成に至る新技術や、各国の環境保護規制に対応する新技術等、積極的に新事業開発や新商品開発への対応に努めてまいりますが、これらに関しては不確実要素も多々あり、想定外の事項の発生が、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 世界情勢

当社グループは、グローバルに事業を展開していますが、各地域の政治・経済情勢の変化や各種の規制、急激な為替レートの変動等が、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大規模災害等

当社グループは、グローバルに販売・サービス、生産・調達拠点を有しておりますが、それぞれの地域において大規模災害、テロ、感染症等が発生した場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) グローバル生産体制

当社グループは、安定的な製品供給及びコスト競争力確保のために、日本、シンガポール、インドネシア及び米国等、地域的に分散したリスク対応を図っておりますが、為替影響、紛争等の地政学問題が当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらのリスクに備えるために、あらゆる視点からグローバル生産体制の検討を実施しております。

(5) 品質問題

当社グループは、製品の設計・部品調達・製造・試験・検査等全ての部門で品質及び安全性の検証体制を構築し、最新・最良の技術で優れた商品を提供することに注力しています。また、保守を伴う事業を展開しており、点検等により製品の品質と安全にかかわる大きな問題発生を未然に防ぐ努力をしております。しかしながら、システム・ソフト対応の増大及び製品機能の高度化に伴う不確実要因等、開発・製造・保守サービスの一連のプロセスにおいて、想定外の品質問題発生もあり得るため、これらが当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンス・内部統制関係

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めております。コンプライアンスについては、グループ共通の行動規範として「グループ行動基準」を制定し、従業員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。

しかしながら、コンプライアンスを始めとした内部統制システムには一定の限界があるため、その目的の達成を完全に保証するものではありません。このため、将来において法令違反等が生じた場合は、当社グループ業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティ

当社グループは、技術情報、営業情報、個人情報、会社の経営に関する情報等、事業遂行に関連する多数の情報を有しております。当社グループは、関連法令を遵守し、情報の漏洩防止に万全を期すために、情報の管理体制や適切な取り扱い方法等を定めた各種社内規程を制定するとともに、従業員教育、情報管理施策を継続して実行するなど、情報保護の徹底に努めております。また、サイバーセキュリティリスクへの対応強化策として、製品面、情報セキュリティ面各々につき、専門チームを設置しております。

しかしながら、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があり、このような事態が生じた場合、この対応のために生じる多額の費用負担や企業の信頼低下が当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要であり、当社グループは、情報システムの安定的運用に努めておりますが、コンピュータウイルス、サイバー攻撃、ソフトウェアまたはハードウェアの障害、災害、テロ等により情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではありません。

補足事項（不正アクセスによる個人情報等の漏えいについて）

2024年3月、当社グループが利用しているクラウドサービスが外部から不正アクセスを受け、取引先及び当社グループの従業員等の一部の個人情報等が、外部者により不正に閲覧された、または閲覧されたおそれがあることが判明しました。

当社は、当該クラウドサービスで不審な動作を認知した後、個人情報保護委員会へ報告を行うとともに、専門の調査会社及び弁護士と連携して被害状況の調査を進めておりますが、既に侵入経路を特定し、同様の手口での不正アクセスが発生しないよう対応しております。なお、現時点では、個人情報の不正利用等の二次被害は確認されておられません。

当社グループの翌連結会計年度以降の財政状態または経営成績に与える影響については現在精査中ですが、本件により流出した情報の範囲等に関する調査は現在も継続中であり、今後、現在判明していない重大な事実が明らかとなった場合には、その対応のために生じる費用負担等が当社グループ業績に影響を及ぼす可能性が皆無ではありません。

当社グループは、これまでも情報セキュリティ対策に取り組んでおりますが、当社グループの機密情報、取引先及び従業員の情報をより一層保護するために、類似の不正アクセスへの防止策を講じるなど、更なるセキュリティ対策の強化に取り組んでまいります。

(8) 退職給付債務等

当社グループは、退職給付債務については優良社債の利回りを考慮して計算しておりますが、社債利回りが現在の水準より低下する場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、年金資産は、企業年金設計上、相応の運用収益を期待して運用しておりますが、諸因により運用実績が悪化する場合は、当社グループ業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、従業員の定年後のライフプラン支援及び退職給付の多様なニーズへの対応を目的として、当社を含む国内グループ会社を対象に2015年10月1日から順次東芝グループ企業型確定拠出年金制度に加入いたしました。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

(1) 経営成績

① 事業全体の状況

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい経済活動の正常化が進んだことにより、景気は総じて緩やかに持ち直しているものの、物価上昇や海外における金融引締め継続、中国経済の減速、地政学的リスクの高まりなどの影響により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画（2023～2025年度）の基本方針「社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出し、グローバルトップのソリューションパートナーへ」の下で、持続的な成長の実現に向けて、各種施策の実行に鋭意注力するとともに、事業転換と企業変革を実行し、社会課題解決への貢献に努めてまいりました。

売上高については、国内市場向けPOSシステム及び複合機の売上が増加したことや為替の影響などから5,481億35百万円（前連結会計年度比7%増）となりました。損益については、複合機の損益が大幅に改善したことに加え、国内市場向けPOSシステムの損益も改善しましたが、海外市場向けPOSシステムの損益が大幅に悪化したことから、営業利益は158億54百万円（前連結会計年度比1%減）、経常利益は110億4百万円（前連結会計年度比16%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失については、リテールソリューション事業傘下の米国内子会社における繰延税金資産を取り崩したことなどから、67億7百万円（前連結会計年度は137億45百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

② 各報告セグメントの状況

(リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品等を取り扱っているリテールソリューション事業は、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、グローバルリテールプラットフォーム「ELERA」及び戦略的パートナーシップによるソリューションビジネスの拡大、リカーリングビジネスの強化、新規事業の拡大のためのリテールイノベーション（デジタル人材強化・「ELERA」の進化・共創の場の充実・パートナー連携強化）への積極投資等に取り組んでまいりました。

国内市場向けPOSシステムは、原材料の高騰、物価上昇等の影響により厳しい状況が続きましたが、セルフレジ、決済端末、スマートレシート等の拡販に注力するとともに、販売価格の改定等の施策に取り組んだことにより、売上は増加いたしました。

海外市場向けPOSシステムは、海外市況の不透明感が増したことに伴う顧客の投資時期の遅れなどにより需要が減少している状況下で、米国において大手顧客向けを中心にハードウェア及びソフトウェアの販売が減少したことに加え、欧州においてもハードウェアの販売が減少したことなどから、売上は大幅に減少いたしました。

国内市場向けオートIDシステムは、ポータブルプリンタ等の販売が伸長したことにより、バーコードプリンタの販売台数が増加したことなどから、売上は増加いたしました。

この結果、リテールソリューション事業の売上高は、3,110億4百万円（前連結会計年度比5%増）となりました。また、同事業の営業利益は、国内市場向けPOSシステムの損益は改善しましたが、海外ではPOSシステムの売上減少と将来成長のための研究費等の増加により損益が悪化したことから、22億51百万円（前連結会計年度比76%減）となりました。

(ワークプレイスソリューション事業)

国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品等を取り扱っているワークプレイスソリューション事業は、ポストコロナの働き方改革・オフィスのDX推進による印刷量の減少、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、「コア事業の基礎収益力向上」に注力するとともに、成長領域での事業拡大に向けて、オートID事業、ドキュメントソリューション・データソリューション、顧客サポートビジネスの展開等に取り組んでまいりました。

複合機は、製品供給量の回復や販売価格の改定施策により、米州及び欧州等で販売が好調であったことに加え、為替の影響もあって、売上は増加いたしました。

海外市場向けオートIDシステムは、米州、欧州、アジア等の各地域で販売が減少したことから、売上は減少

いたしました。

インクジェットヘッドは、主に海外顧客向けの販売が減少したことから、売上は減少いたしました。

この結果、ワークプレイスソリューション事業の売上高は、2,416億31百万円（前連結会計年度比11%増）となりました。また、同事業の営業利益は、製品供給量の回復や販売価格の改定等に伴う売上高の増加、これまでに実施した構造改革・構造転換の効果等により、136億2百万円（前連結会計年度比98%増）と大幅増益を達成いたしました。

（注）オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグ等のデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

（2）生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
リテールソリューション	84,671	26.5
ワークプレイスソリューション	136,555	14.0
合計	221,227	18.5

（注）1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

2.金額は、販売価格によっております。

② 受注実績

当連結会計年度におけるリテールソリューション事業の国内ストア・オートメーション向け「個別ユーザー対応物件」分野の受注状況は、次のとおりであります。

なお、他の分野においては、当社と販売会社との間で行う需給予測を考慮した見込生産を主体としているため、記載を省略しております。

区分	受注高（百万円）	前期比（%）	受注残高（百万円）	前期比（%）
（リテールソリューション） 個別ユーザー対応物件	64,981	11.7	9,722	4.6

（注）金額は、販売価格によっております。

③ 販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
リテールソリューション	310,865	4.7
ワークプレイスソリューション	237,269	11.0
合計	548,135	7.3

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 財政状態

当連結会計年度における資産は、前連結会計年度に比べ268億17百万円増加し、3,375億9百万円となりました。これは、投資その他の資産の「繰延税金資産」が90億79百万円減少しましたが、流動資産の「現金及び預金」が59億5百万円、「受取手形、売掛金及び契約資産」が122億27百万円、「商品及び製品」が55億90百万円、「その他」が30億54百万円、投資その他の資産の「退職給付に係る資産」が80億93百万円増加したことなどによります。

負債は、前連結会計年度に比べ327億86百万円増加し、2,412億72百万円となりました。これは、流動負債の「支払手形及び買掛金」が116億78百万円、「1年内返済予定の長期借入金」が36億96百万円、「その他」が57億40百万円、固定負債の「長期借入金」が89億52百万円増加したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度に比べ59億69百万円減少し、962億36百万円となりました。これは主に、「為替換算調整勘定」が51億98百万円、「退職給付に係る調整累計額」が47億12百万円、「非支配株主持分」が21億89百万円増加しましたが、「利益剰余金」が親会社株主に帰属する当期純損失により67億7百万円、配当金の支払いにより21億65百万円、「自己株式」が追加取得等により86億87百万円減少したことなどによります。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比べ47億66百万円増加の485億81百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは32億76百万円の収入となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動については、税金等調整前当期純利益が98億57百万円であり、法人税等の支払額が81億45百万円となりましたが、減価償却費が173億82百万円となったことなどから、194億11百万円の収入（前連結会計年度は151億6百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動については、有形固定資産並びに無形固定資産の取得による支出などにより、161億35百万円の支出（前連結会計年度は121億17百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動については、長期借入れによる収入が162億72百万円となりましたが、自己株式の取得による支出が87億45百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が45億70百万円、長期借入金の返済による支出が40億27百万円、配当金の支払額が21億63百万円となったことから、36億24百万円の支出（前連結会計年度は81億3百万円の支出）となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金は、主に製品製造に係る原材料や部材の調達のほか、製造費、販売費及び一般管理費等に計上される財・サービスに消費しております。設備投資資金は、有形固定資産や無形固定資産の取得、投資等に消費しております。

これらの必要資金は、当社グループ内の内部留保による確保、及び資産の圧縮や資産効率の向上により創出される自己資金を基本として流動性を確保しつつ、必要に応じて金融機関等からの資金調達を実施してまいります。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因や当該事項への対応については、上記「(1) 経営成績」から「(4) キャッシュ・フロー」まで、並びに「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しているとおりであります。

当社グループは、2024年5月23日に策定した「中期経営計画（2024～2026年度）」において、最終年度である2026年度に、売上高は5,500億円、営業利益は330億円、営業利益率（RO S）は6.0%、親会社株主に帰属する当期純利益は170億円、営業活動によるキャッシュ・フローはプラス350億円、投下資本利益率（RO I C）は15%を達成することを目標として定めております。

当連結会計年度においては、売上高は5,481億35百万円、営業利益は158億54百万円、営業利益率（R O S）は2.9%、親会社株主に帰属する当期純損失は67億7百万円、営業活動によるキャッシュ・フローはプラス194億11百万円、投下資本利益率（R O I C）は8.3%となりました。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計処理基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しているとおりであります。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは次のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、より重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

① 債権の回収可能性

当社グループは、売掛金、販売金融債権及び貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、債権の相手先の財務状況がさらに悪化して支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

② 棚卸資産の評価減

当社グループは、商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。回収可能価額の評価を行うに当たっては、商品、製品及び半製品について正味売却価額に基づき収益性の低下を検討しております。将来における実際の需要または市況が見積りより悪化した場合には、追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

③ 固定資産の減損判定

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候があるかどうかの判定を実施し、減損の兆候があった場合、資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローでの見積り及び仮定について将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

④ 投資有価証券の減損判定

当社グループは、販売又は仕入に係る取引先等の株式を保有しています。これらの株式には市場価格のない株式等以外のものである上場会社の株式と市場価格のない株式等である非上場会社の株式が含まれます。当社グループは、市場価格のない株式以外のものの株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等である非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。なお、将来の市況悪化又は投資先の業績不振など、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収が不能となる状況が発生した場合、追加の減損損失が発生する可能性があります。

⑤ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

⑥ 退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、長期期待運用収益率、昇給率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 複合機等の開発・生産に関する事業の承継のための吸収分割契約

当社と㈱リコー（以下「リコー」という。）は、2023年5月19日、会社分割等により複合機等の開発・生産に関する事業を統合（以下「本事業統合」という。）するに当たっての諸条件を定めた契約（以下「本統合契約」という。）及び本事業統合に係る株主間契約（以下「本株主間契約」という。）を締結することを両社の取締役会で決議し、同日に、これらの契約を締結いたしました。

本事業統合を実施するため、当社は、2024年2月6日、当社とリコーテクノロジーズ㈱（以下「本合弁会社」という。）との間の吸収分割契約（以下「東芝テック吸収分割契約」という。）を締結することを取締役会で決議し、同日付で当該吸収分割契約を締結いたしました。

なお、以下においては、本事業統合を実施するためのリコーの吸収分割を「リコー吸収分割」といい、リコーと本合弁会社との間の吸収分割契約を「リコー吸収分割契約」といいます。また、リコー吸収分割と東芝テック吸収分割をあわせて「本吸収分割」といい、リコー吸収分割契約と東芝テック吸収分割契約をあわせて「本吸収分割契約」といいます。

1. 本事業統合の要旨

(1) 本事業統合の方式

本事業統合の範囲は、両社の国内・海外の複合機等の開発・生産に関する事業（これらを総称して以下「対象事業」という。リコーの対象事業は「リコー対象事業」、当社の対象事業は「当社対象事業」という。）です。リコー対象事業及び当社対象事業をリコーの日本の子会社である本合弁会社に承継させるため、主として吸収分割の方法により、本事業統合を実施します。

また、本事業統合後の本合弁会社への出資比率は、リコーが85%、当社が15%とします。

(2) 本吸収分割に係る割当の内容

本合弁会社は、リコー吸収分割の効力発生により承継する権利義務の対価として、リコーに対して本合弁会社が新たに発行するその普通株式55株を、東芝テック吸収分割の効力発生により承継する権利義務の対価として、当社に対して本合弁会社が新たに発行するその普通株式45株を、それぞれ割当て交付します。

(3) 本事業統合の日程

両社の取締役会における本統合契約及び本株主間契約の締結の承認	2023年5月19日
本統合契約及び本株主間契約の締結	2023年5月19日
両社の取締役会における本吸収分割契約の締結の承認	2024年2月6日
本吸収分割契約の締結	2024年2月6日
本吸収分割の効力発生（本事業統合の効力発生）	2024年7月1日

(注1) リコー吸収分割及び東芝テック吸収分割のいずれも、会社法第784条第2項の規定に基づく簡易吸収分割として、両社の株主総会における承認を得ずに行う予定です。

(注2) 本事業統合の実施は、日本その他の国又は地域における競争法上の手続（届出等の手続及びクリアランス等の取得を含む。）及び外資規制に基づく届出等の手続がすべて完了していること、並びに両社の対象事業の資産、事業、財務状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況その他の価値に重大な悪影響を及ぼす、又は及ぼす具体的なおそれのある事態が発生又は発覚していないこと等を条件としています。

(注3) 上記の日程は、現時点での予定であり、今後本事業統合のための手続を進める中で、関係当局からの許認可等の取得やその他の理由により、両社で協議の上、上記日程を変更する場合があります。

(4) 当事会社間の関係

資本関係	該当事項なし
人的関係	該当事項なし
取引関係	当社はリコーへ複合機のオプション製品の製造を委託していません。
関連当事者への該当状況	該当事項なし

(5) 吸収分割承継会社（本合弁会社）の概要（2022年3月31日現在）

イ. 名称	リコーテクノロジー株式会社
ロ. 所在地	神奈川県海老名市泉二丁目7番1号
ハ. 代表者役職・氏名	代表取締役 石橋幹生
ニ. 事業内容	事務機器、光学機器、印刷機器等の周辺機器、消耗品等の開発・設計及び販売など
ホ. 資本金	10百万円
ヘ. 設立年月日	2012年12月19日
ト. 発行済株式数	200株
チ. 決算期	3月末日
リ. 従業員数	494名
ス. 主要取引先	株式会社リコー
ル. 主要取引銀行	なし
ヲ. 大株主及び持株比率	株式会社リコー 100%
ワ. 両社との当該会社の関係	
資本関係	株式会社リコー 100%出資
人的関係	株式会社リコーより取締役（3名の内3名）、監査役（2名の内2名）
取引関係	株式会社リコー：設計受託・業務受託、当社：OEM供給
関連当事者の該当状況	株式会社リコーの関連当事者

2. 分割する事業の概要

分割する部門の事業内容

リコー	当社
複合機・プリンターとその周辺機器及び関連消耗品の開発・製造・OEM	複合機、オートIDシステム並びにそれらの関連商品の開発、製造等

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ワークプレイスソリューション事業

4. 本吸収分割後の状況

本吸収分割後の吸収分割承継会社の状況

イ. 名称	エトリア株式会社
ロ. 所在地	神奈川県横浜市
ハ. 代表者役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 中田克典
ニ. 事業内容	事務機器・産業機器・光学機器、及びその周辺機器・消耗品等の開発・生産・販売等
ホ. 資本金	500 百万円
ヘ. 決算期	3月末日

(2) インクジェットヘッド事業の承継のための吸収分割契約

当社は、2023年12月22日、当社及び当社の完全子会社である㈱テックプレジジョン（以下「T P I」という。）のインクジェットヘッド事業を、当社及びT P Iからそれぞれ理想科学工業㈱（以下「理想科学工業」という。）が新たに設立する子会社（以下「本吸収分割承継会社」という。）に吸収分割の方法で承継させる（以下、総称して「本吸収分割」という。）ことを内容とする契約を理想科学工業と締結することを取締役会で決議し、同日付で当該契約を締結いたしました。

本吸収分割を実施するため、当社は、2024年4月23日に開催された当社の取締役会において、当社と本吸収分割承継会社との間で吸収分割契約を締結することを決議し、同日付で当該吸収分割契約を締結いたしました。また、T P Iは、同日、T P Iと本吸収分割承継会社との間で吸収分割契約を締結することを同社の株主総会で決議し、同日付で当該吸収分割契約を締結いたしました。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照下さい。

6【研究開発活動】

当社グループは、お客様にとっての価値創造を原点に発想し、世界のベストパートナーとともに、優れた独自技術により、確かな品質・性能と高い利便性をもつ商品・サービスをタイムリーに提供することを基本理念として、グループ各社の研究部門及び開発設計部門とが密接に連携しながら先行技術開発、要素技術開発、製品開発に鋭意取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は29,820百万円であり、各報告セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

当事業分野では、「流通業界でグローバルトップのソリューションパートナーを目指す」という経営方針のもと、戦略パートナーとの共創によるサブスクリプションモデルのグローバルリテールプラットフォーム「ELERA」を国内・海外共同で研究開発しております。また、これ以外にもPOSシステム、オーダーシステム、画像スキャナ等の研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、研究開発費は19,117百万円となりました。

・次世代スマートストア「NEXMART 01 GO」をオープン

流通・小売業のお客様やパートナー企業と新たな価値を共創する場として、千葉県習志野市に次世代スマートストア「NEXMART 01 GO」を2023年12月にオープンしました。「未来の小売店」をコンセプトに、当社が実用化を目指す様々なデジタル技術を活用した最新ソリューションを設置し、店舗運営に活かします。また、流通・小売業のお客様やパートナー企業とともに新たなソリューションやオペレーションを構想し、試す共創の場としても活用します。

・セルフレジ「SS-N1G」及び会計機「SS-N1K」を発売

新型釣銭機を搭載した現金決済・キャッシュレス会計ともに対応可能なセルフレジ「SS-N1G」及び会計機「SS-N1K」を2024年2月に発売しました。紙幣・硬貨の入金口、出金口をそれぞれ集約し、お客様が迷わず操作ができる配置にしています。硬貨の収納容量を増やすことで、営業中の硬貨補充対応の頻度を減らし、店舗スタッフの負荷を軽減します。

・量販店・専門店・飲食店向けPOSターミナル「WILLPOS」新シリーズを発売

専門・飲食店向けPOSターミナル「WILLPOS-Mini QT-300」及び「WILLPOS-Touch QT-30T/H」を2023年9月に、量販店向けPOSターミナル「WILLPOS-Mini QT-330」を2023年10月に発売しました。リプレイス要求にも対応できるように、外形、ファンレス構造等は変えずに、CPU・OSを刷新し、メインメモリーとSSDの容量を従来機種種の2倍にすることで、快適な操作、より多様な顧客アプリケーションに対応できるようにしました。

・RFIDパッケージソフト「RF異物検知」と「RF簡単棚卸」を発売

RFID技術を用いたパッケージソフト「RF異物検知」及び「RF簡単棚卸」を2023年4月に発売しました。「RF異物検知」は、出荷物を開封することなく、外からRFタグが付いた備品の同梱状況を把握し、備品混入を予防します。「RF簡単棚卸」は、物品に取り付けられたRFタグを一括で読み取り、棚卸しにかかる手間を削減します。

・生成AIによるリテールプロモーション最適化、AIソリューションを開発

生成AIのキーエンジン「トランスフォーマー」によるリテールプロモーション最適化AIソリューションを開発し、「リテールテックJAPAN2024」で展示しました。POSデータから顧客の好みや反応をAIに類推させ、個々の顧客とPRの組み合わせによる売上や利益のシミュレーションを行います。また、利益最大化を目標として、数理最適化問題を解き、最適なクーポンやポイントの配信を実現します。

・ELERA Loss Prevention

北米や欧州向けにセルフチェックアウト不正検知ソリューションを2023年12月に発売しました。本製品はELERA IoTプラットフォーム上に構築され、AI技術を用いて顧客の行動をモニタリングし、AIカメラ「TCx EDGecam+」をチェックアウト端末に設置してスキャン漏れ等の潜在的な不正行動を認識します。セルフチェックアウトにAI技術を組み込むことで、重量計測での不正検知システムでは対応しきれない顧客の行動に対して、より緻密なアプローチが可能となり、セルフチェックアウトのスループット率が向上します。

- ・ELERA Associate Mobile

ELERA Platformをユーザフレンドリーな携帯端末に拡張した、モバイルPOSシステムELERA Associate Mobileを北米向けに2024年2月に発売しました。従来のPOSシステムを店内全体で利用できるようにし、どこからでも支払いができます。高コストな従来の固定レーンPOSシステムへの依存を減らし、店員の手でPOS機能を提供します。

(ワークプレイスソリューション事業)

当事業分野では、デジタル複合機、オートIDシステム、プリンタ等の電子写真技術、光学設計技術、原稿送り機構技術、プリントコントローラ技術、画像形成技術、クラウド関連技術、インクジェットヘッド技術等の研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、研究開発費は10,702百万円となりました。

- ・セキュリティ対応とFAX機能を強化したA3サイズ複合機「e-STUDIO」シリーズを発売

「e-STUDIO」シリーズの発売以降、継続して対応するクラウドサービスやアプリケーションとの連携強化を進めてきましたが、新たにセキュリティ強化に有効な“IPP-PIN印刷機能”や“送信FAXに記載する自局名称等の項目を設定する機能”を実装したA3カラー複合機「e-STUDIO2021AC」を2024年2月に発売しました。

これにより「e-STUDIO」シリーズの安全性・利便性を向上し、業務の効率化に寄与するとともに、お客様のワークスタイルをさらに進化させることができます。

- ・業界初のRFIDライター対応A3カラー複合機を発売

オフィス分野で培った複合機の技術とRFID技術を融合したA3複合機としては業界初(注)の、RFIDライター対応A3カラー複合機「e-STUDIO4525AC RFID」を2023年10月に国内向けに発売しました。通常の複合機の機能に加え、ラベル作成ソフトで作成したラベルデザインとRFIDデータを複合機に印刷・書き込み指示することにより、カラー印刷とRFIDデータの書き込みを同時に実現しました。利用者の要望に合わせ、用紙サイズやRFIDタグの位置を変更して印刷することができます。

- ・中小企業向けクラウド印刷ソリューションを機能強化

どこからでも簡単に印刷ジョブを送信し、準備ができればクラウド接続された当社複合機「e-BRIDGE」で安全に印刷できる、クラウド印刷ソリューションサービス「e-BRIDGE Global Print」では、お客様の多様な働き方に対応するため、2023年9月にモバイルデバイスからの印刷指示や、複合機での印刷設定の変更を可能とする機能強化を行いました。さらに、グローバル展開に向け当社の海外拠点を活用し、本サービスを運用する体制を構築しました。

- ・小型ラベルプリンタ「BV400T」シリーズを発売

製造、物流現場等での業務効率化に貢献するため、当社のバーコードプリンタ開発で蓄積した技術を活用し、従来機種と比較し最大印字速度を約1.4倍、使用可能なりボンの長さを2.5倍へ拡大した設置面積A4サイズ以下小型ラベルプリンタ「BV400T」シリーズを2023年11月に発売しました。本シリーズは、オプションにて、ラベル印刷と同時にRFIDタグへの書き込みが可能となりますが、従来機種よりタグの間隔を約6割狭めても書き込みが可能となり、タグの間隔が短いロール紙を利用できるようになりました。1つのロールでより多くのラベルを扱えるため、ロール紙の交換頻度を減らすことができます。

(注) 複合機メーカーとして業界初となります。(2023年8月時点) (当社調べ)

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品・新技術の開発、成長分野への事業展開、既存事業の強化などを図るため、積極的かつ効率的な設備投資等を行っています。

当連結会計年度の設備投資等の総額は12,412百万円であり、各報告セグメントの設備投資等を示すと、次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

主な設備投資等は、新製品の金型などであり、設備投資等の金額は1,603百万円となりました。

(ワークプレイスソリューション事業)

主な設備投資等は、新製品の金型などであり、設備投資等の金額は10,809百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
静岡事業所 (静岡県 伊豆の国市)	リテール ソリューション	POSシステム、 電子レジスター、 計量器等の生産設備	1,379	13	903 (43)	—	867	3,162	428
静岡事業所 (静岡県三島市)	ワークプレイス ソリューション	複合機等の生産設備及び金 型、部品の生産設備	1,749	262	283 (49)	—	1,732	4,028	700
本社他 (東京都 品川区他)	リテール ソリューション ワークプレイス ソリューション	電子機器及び複合機等の販売 設備及びその他の設備	818	12	1 (0)	11	1,165	2,009	2,294

(注) 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝テックソリューションサービス(株)	東京都 品川区他	リテール ソリューション	電子機器及び複合機等の保守サービス設備	288	—	15 (0)	—	190	494	2,291
(株)テックプレジジョン	静岡県 三島市	ワークプレイス ソリューション	複合機等の 生産設備	3	—	45 (3)	—	—	49	114

(注) 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝テックシンガポール社	シンガポール	リテール ソリューション	電子機器等の 生産設備	502	4	— (—)	381	141	1,030	371
テックインドネシア社	インドネシア バタム	リテール ソリューション	電子機器等の 生産設備	140	137	— (—)	55	78	412	1,549
東芝アメリカビジネスソリューション社	米国 レイクフォレスト他	ワークプレイス ソリューション	複合機等の 生産設備	270	4,987	20 (101)	6,161	792	12,233	2,162
東芝テック深圳社	中国 深圳他	ワークプレイス ソリューション	複合機等の 生産設備	86	1,433	— (—)	479	—	1,999	1,734
東芝テックヨーロッパ画像情報システム社	フランス リュエイユ=マルメゾン他	ワークプレイス ソリューション	複合機等の 生産設備	182	178	25 (37)	59	126	572	217
東芝テックマレーシア製造社	マレーシア ペナン	ワークプレイス ソリューション	複合機等の 生産設備	184	131	— (—)	5	42	364	544

(注) 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,629,140	57,629,140	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	57,629,140	57,629,140	——	——

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、2018年10月1日をもって、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。これに伴い、第11回の株式報酬型新株予約権については、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第11回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2018年6月26日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の業務執行取締役及び執行役員 17
新株予約権の数（個） ※	5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 1,000 （注） 1 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年8月10日 至 2048年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,196 資本組入額 1,598
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 3

※ 当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（2024年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注） 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。

① 合併（当社が消滅する場合に限ります。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

第12回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2019年6月28日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の業務執行取締役及び執行役員 16
新株予約権の数（個） ※	27 [19]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 5,400 [3,800]（注）1 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月24日 至 2049年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,102 資本組入額 1,551
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から有価証券報告書提出日の前月末（2024年5月31日）現在にかけて変更された事項については、有価証券報告書提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。

① 合併（当社が消滅する場合に限ります。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	△230,516,564	57,629,140	—	39,970	—	—

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、同日をもって、発行済株式総数は230,516,564株減少し、57,629,140株となっております。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	22	32	108	209	27	6,210	6,608	—
所有株式数 (単元)	—	55,167	8,888	280,871	148,284	95	81,737	575,042	124,940
所有株式数 の割合(%)	—	9.59	1.55	48.84	25.79	0.02	14.21	100.00	—

(注) 1. 自己株式4,700,044株は、「個人その他」に47,000単元を、「単元未満株式の状況」に44株を含めております。

2. ㈱証券保管振替機構名義の株式200株は、「その他の法人」に2単元を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
㈱東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	26,605	50.27
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,347	6.32
ジェイピー ジェイピーエムエス イー ルクス モルガン スタン レー アンド コー インターナ ショナル エク コル (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行)	25 CABOT SQUARE CANARY WHARF LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 4QA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	2,568	4.85
バンク オブ ニューヨーク ジ ーシーエム クライアント アカ ウント ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイー - エイシ ー (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	1,131	2.14
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,047	1.98
㈱デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号	1,009	1.91
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 510312 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	970	1.83
東芝テック社員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	786	1.49
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 510311 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	755	1.43
第一生命保険㈱	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	728	1.38
計	——	38,949	73.59

(注) 1. 上記のほか、自己株式が4,700千株あります。

2. 千株未満は切捨てております。

3. 2024年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、モルガン・スタンレーMUFJ証券㈱及びその共同保有者が2024年3月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー MUFJ証券㈱	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	459	0.80
モルガン・スタンレー・ アンド・カンパニー・ インターナショナル・ ピーエルシー	25 CABOT SQUARE CANARY WHARF LONDON E14 4QA UNITED KINGDOM	2,596	4.51

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,700,000	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,804,200	528,042	同上
単元未満株式	普通株式 124,940	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,629,140	—	—
総株主の議決権	—	528,042	—

(注) 1. (株証券保管振替機構名義の株式200株は、「完全議決権株式(その他)」に200株(議決権2個)を含めております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック(株)	東京都品川区 大崎一丁目11番1号	4,700,000	—	4,700,000	8.16
計	—	4,700,000	—	4,700,000	8.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年8月7日)での決議状況 (取得期間2023年8月8日~2023年10月31日)	2,444,300	8,738,372,500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,444,293	8,738,347,475
残存決議株式の総数及び価額の総額	7	25,025
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0%	0.0%
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.0%	0.0%

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,940	6,704,079
当期間における取得自己株式	478	1,475,680

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求によるものを含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	19,657	81,969,690	—	—
(新株予約権の権利行使)	8,200	16,875,904	1,600	4,555,792
保有自己株式数	4,700,044	—	4,698,922	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求によるものを含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

当社は、中間配当及び期末配当を実施することとしており、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもってこれらの剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記の基本方針を踏まえつつ、当事業年度の業績、経営環境、配当の安定的実施等を総合的に勘案した結果、中間配当は1株当たり20円、期末配当は1株当たり25円とし、年間配当は前事業年度に比べ5円増配して1株当たり45円とさせていただきます。

内部留保資金の使途につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資などに有効活用することとしております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月13日 取締役会決議	1,058	20.0
2024年5月10日 取締役会決議	1,323	25.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについては、ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めて行くための重要な経営政策と認識し、経営の効率性及び透明性の向上、取締役会及び監査役（会）の機能の強化等を図るため、各種の施策に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度の下で執行役員制度を導入し、「監督・意思決定に係る機能」と「業務執行に係る機能」の分離等を図るとともに、取締役の員数の適正化を図り、意思決定の迅速性・機動性の向上に努めております。併せて、経営の透明性の確保を企図して、独立性を有する社外取締役（4名）及び社外監査役（2名）を登用するとともに、経営責任の明確化及び経営環境の変化への迅速な対応を企図して、取締役の任期を1年としております。

取締役会にて選任された執行役員は、取締役会が決定した経営の基本方針及び重要な事項に従い、職務執行を行っております。

経営監視面では、取締役による業務執行の監督、監査役による監査、会計監査人による会計監査を実施するとともに、内部監査部門による内部監査を実施しております。

当社は、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討するための機関として、取締役会の下に特別委員会を設置しております。また、取締役及び監査役候補者の指名、代表取締役等の選解任、並びに取締役及び執行役員の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の下に指名委員会及び報酬委員会を設置し、社外取締役の適切な関与・助言が得られる体制を整備しております。

当社が設置する機関の構成員及び権限等は、以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長 錦織弘信氏、取締役 内山昌巳氏、同 湯沢正志氏、同 大西泰樹氏、同 武井純一氏、同 谷尚史氏、同 三原隆正氏、社外取締役 桑原道夫氏、同 青木美保氏、同 梅葉芳弘氏及び同 永濱光弘氏の11名により構成され、代表取締役社長 錦織弘信氏が議長を務めております。また、監査役 山口直大氏、同 坂本一郎氏、社外監査役 大澤加奈子氏及び同 河邦雄氏は、取締役会に出席しております。

取締役会は、法令及び定款に定める事項のほか、取締役会規則に定める経営の基本方針及び重要な事項について審議・決定するとともに、業務執行取締役及び執行役員から職務執行状況の報告を定期的な受けることなどにより、業務執行取締役及び執行役員の職務執行を適切に監督しております。

取締役会は、取締役会規則に基づき、原則として月1回の頻度で定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて機動的に臨時の取締役会を開催しており、当事業年度においては18回開催いたしました。個々の取締役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	錦織 弘信	出席率100% 18回／18回
取締役	内山 昌巳	出席率94% 17回／18回
取締役	井上 幸夫	出席率100% 3回／3回
取締役	金田 仁	出席率100% 3回／3回
取締役	湯沢 正志	出席率93% 14回／15回
取締役	大西 泰樹	出席率100% 15回／15回
取締役	武井 純一	出席率100% 18回／18回
取締役	谷 尚史	出席率100% 15回／15回

役職名	氏名	出席状況
取締役	三原 隆正	出席率100% 18回／18回
社外取締役	桑原 道夫	出席率100% 18回／18回
社外取締役	長瀬 眞	出席率94% 17回／18回
社外取締役	森下 洋司	出席率100% 18回／18回
社外取締役	青木 美保	出席率100% 18回／18回

- (注) 1. 社外取締役 長瀬眞氏及び同 森下洋司氏は、2024年6月28日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。また、社外取締役 梅葉芳弘氏及び同 永濱光弘氏は、第99期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 井上幸夫氏及び同 金田仁氏は、2023年6月30日開催の第98期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しましたので、退任までの期間に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
3. 取締役 湯沢正志氏、同 大西泰樹氏及び同 谷尚史氏は、第98期定時株主総会において新たに選任され、就任しましたので、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、主に以下のとおりであります。

- ・予算及び連結決算
- ・剰余金の処分（中間配当・期末配当）
- ・役員異動
- ・取締役及び執行役員の報酬
- ・中期経営計画
- ・コーポレートガバナンス・コード対応（政策保有株式の個別検証等を含む）
- ・重要なM&A
- ・重要な設備投資

(特別委員会)

特別委員会は、社外取締役 桑原道夫氏、同 青木美保氏、同 梅葉芳弘氏及び同 永濱光弘氏の4名により構成され、社外取締役 桑原道夫氏が委員長及び議長を務めております。

特別委員会は、取締役会の諮問に基づき、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為（以下「該当事案」という。）の実施の是非等について審議し、当該審議結果を取締役に答申しております。取締役会は、同委員会による審議結果を適切に理解・把握した上で、これを最大限尊重し、該当事案への賛否を決定することとし、また、特別委員会が該当事案に係る取引の条件が妥当でないと判断した場合には、当該取引に賛同しないこととしております。

特別委員会は、必要に応じて年数回開催しており、当事業年度においては9回開催いたしました。個々の委員の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役 (委員長)	桑原 道夫	出席率100% 9回／9回
社外取締役	長瀬 眞	出席率100% 9回／9回
社外取締役	森下 洋司	出席率100% 9回／9回
社外取締役	青木 美保	出席率89% 8回／9回

- (注) 社外取締役 長瀬眞氏及び同 森下洋司氏は、2024年6月28日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任したため、特別委員会の委員も退任いたしました。
- また、社外取締役 梅葉芳弘氏及び同 永濱光弘氏は、第99期定時株主総会終結後に開催された取締役会において新たに特別委員会の委員に選定され、就任いたしました。

特別委員会における具体的な検討内容は、主に以下のとおりであります。

- ・親会社である(株)東芝と当社間の取引状況
- ・(株)東芝からの当社自己株式の取得

(指名委員会)

指名委員会は、社外取締役 桑原道夫氏、同 梅葉芳弘氏、同 永濱光弘氏、代表取締役社長 錦織弘信氏及び取締役 武井純一氏の5名により構成され、社外取締役 桑原道夫氏が委員長及び議長を務めております。

指名委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役及び監査役候補者の指名並びに代表取締役等の選解任に係る事項について審議し、当該審議結果を取締役に答申しております。取締役会は、同委員会による審議結果を尊重することを前提に、これらの事項を審議・決定しております。

指名委員会は、必要に応じて年数回開催しており、当事業年度においては6回開催いたしました。個々の委員の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役 (委員長)	桑原 道夫	出席率100% 6回／6回
社外取締役	長瀬 眞	出席率100% 6回／6回
社外取締役	青木 美保	出席率100% 6回／6回
代表取締役社長	錦織 弘信	出席率100% 6回／6回
取締役	金田 仁	出席率100% 1回／1回
取締役	武井 純一	出席率100% 5回／5回

(注) 1. 社外取締役 長瀬眞氏は、2024年6月28日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任したため、指名委員会の委員も退任いたしました。社外取締役 青木美保氏は、第99期定時株主総会において、取締役に再任されましたが、同株主総会終結の時をもって、指名委員会の委員を退任いたしました。

また、社外取締役 梅葉芳弘氏及び同 永濱光弘氏は、第99期定時株主総会終結後に開催された取締役会において新たに指名委員会の委員に選定され、就任いたしました。

2. 取締役 金田仁氏は、2023年6月30日開催の第98期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任し、指名委員会の委員も退任しましたので、退任までの期間に開催された指名委員会への出席状況を記載しております。

3. 取締役 武井純一氏は、第98期定時株主総会結後に開催された取締役会において新たに指名委員会の委員に選定され、就任しましたので、就任後に開催された指名委員会への出席状況を記載しております。

指名委員会における具体的な検討内容は、主に以下のとおりであります。

- ・取締役及び監査役候補者の指名（候補者との面談の実施を含む）
- ・代表取締役等の選定
- ・代表取締役社長の「あるべき像」の見直し

(報酬委員会)

報酬委員会は、社外取締役 青木美保氏、同 梅葉芳弘氏、同 永濱光弘氏、代表取締役社長 錦織弘信氏及び取締役 武井純一氏の5名により構成され、社外取締役 青木美保氏が委員長及び議長を務めております。

報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役及び執行役員の報酬に係る事項について審議し、当該審議結果を取締役に答申しております。取締役会は、同委員会による審議結果を尊重することを前提に、これらの事項を審議・決定しております。

報酬委員会は、必要に応じて年数回開催しており、当事業年度においては4回開催いたしました。個々の委員の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役 (委員長)	森下 洋司	出席率100% 4回/4回
社外取締役	長瀬 眞	出席率100% 4回/4回
社外取締役	青木 美保	出席率100% 4回/4回
代表取締役社長	錦織 弘信	出席率100% 4回/4回
取締役	金田 仁	出席率100% 2回/2回
取締役	武井 純一	出席率100% 2回/2回

(注) 1. 社外取締役 長瀬眞氏及び同 森下洋司氏は、2024年6月28日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任したため、報酬委員会の委員も退任いたしました。

また、取締役 梅葉芳弘氏及び同 永濱光弘氏は、第99期定時株主総会終結後に開催された取締役会において新たに報酬委員会の委員に選定され、就任いたしました。

2. 取締役 金田仁氏は、2023年6月30日開催の第98期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任し、報酬委員会の委員も退任しましたので、退任までの期間に開催された報酬委員会への出席状況を記載しております。

3. 取締役 武井純一氏は、第98期定時株主総会終結後に開催された取締役会において新たに報酬委員会の委員に選定され、就任しましたので、就任後に開催された報酬委員会への出席状況を記載しております。

報酬委員会における具体的な検討内容は、主に以下のとおりであります。

- ・取締役及び執行役員の固定報酬
- ・業務執行取締役及び執行役員の業績連動報酬
- ・外国人執行役員の報酬

(監査役会)

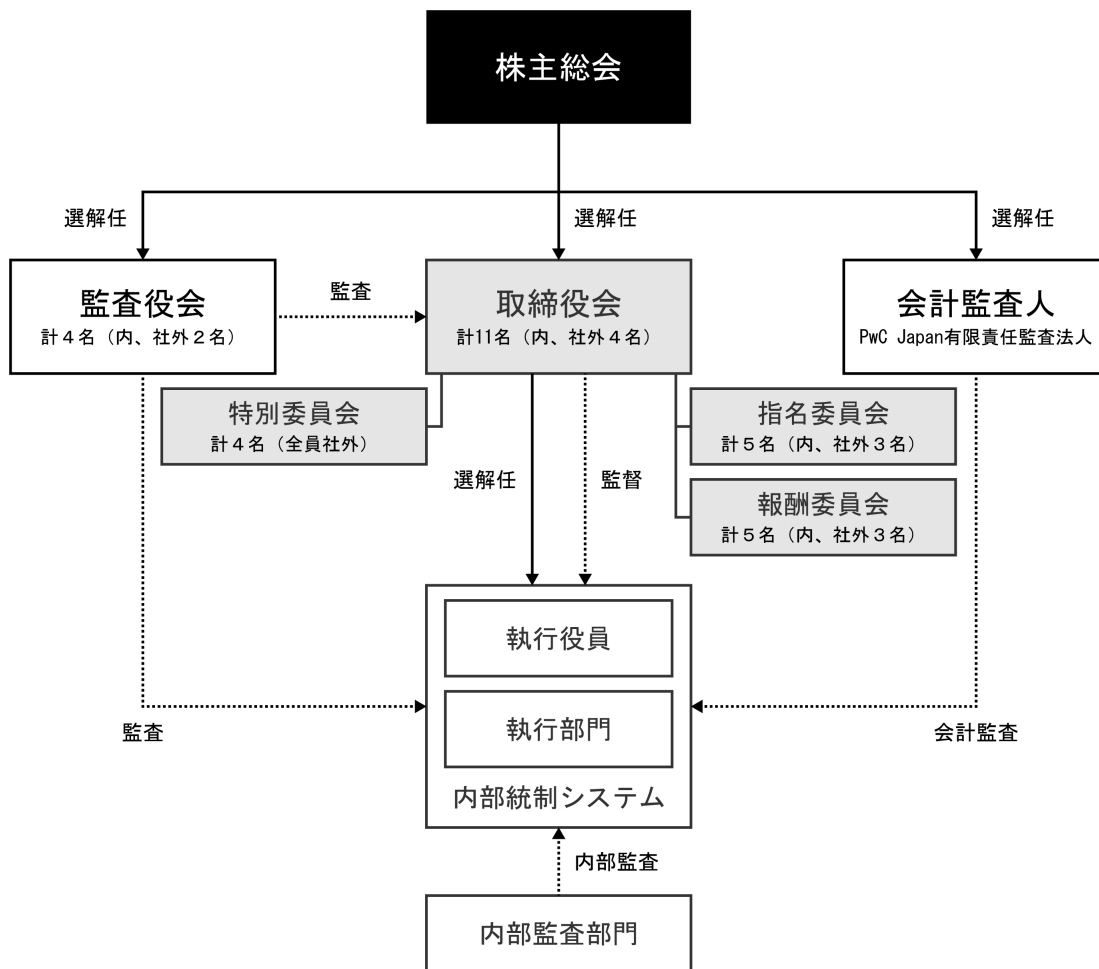
監査役会は、監査役 山口直大氏、同 坂本一郎氏、社外監査役 大澤加奈子氏及び同 河邦雄氏の4名により構成され、監査役 山口直大氏が議長を務めております。

監査役会は、法令に定める事項について審議・決定するとともに、監査役会規則等に基づき、監査役相互に情報を共有し、監査に関する重要な事項について監査役から報告を受け、当該事項について協議または決定しております。

監査役会は、監査役会規則に基づき、原則として月1回の頻度で定例の監査役会を開催するとともに、必要に応じて機動的に臨時の監査役会を開催しております。

詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況」をご参照下さい。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

1) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を実施することを目的とするものであります。

4) 取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

5) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、社外取締役 桑原道夫氏、同 青木美保氏、同 梅葉芳弘氏、同 永濱光弘氏、社外監査役 大澤加奈子氏及び同 河邦雄氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

6) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに当社の国内及び海外子会社の役員及び管理職従業員の一部であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為または被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害を填補の対象から除くこととするなど、一定の免責事由を定めております。

7) 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下に記載する取締役会決議に基づき、内部統制システムの整備を行っております。

当社グループの業務の適正を確保するための体制

A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役会は、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「グループ行動基準」を策定し、取締役及び執行役員は、高い倫理観と遵法の精神をもって「グループ行動基準」を遵守する。

イ. 取締役会は、定期的に取り締り及び執行役員から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役及び執行役員に随時取締役会で報告させる。

ウ. 取締役会は、内部監査部門長から定期的に内部監査結果の報告を受ける。

エ. 監査役は、定期的に取り締り及び執行役員のヒアリングを行うとともに、内部監査部門長から内部監査結果の報告を受ける。

オ. 監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役及び執行役員から直ちに報告を受ける。

- B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ア. 取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理基本規程」、「書類保存年限に関する規程」等に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
 - イ. 取締役及び執行役員は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を取締役、執行役員及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。
- C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. Chief Risk-Compliance Management Officer（以下、CROという。）は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。施策の立案・推進にあたってはその実効性を確認・改善することにより、当社グループ全体の損失の危険の管理を適切に行う。
 - イ. 取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループのビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。
- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役員が策定した当社グループの中期経営計画、年度予算を承認する。
 - イ. 取締役会は、取締役及び執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役及び執行役員は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。
 - ウ. 取締役及び執行役員は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
 - エ. 取締役及び執行役員は、「取締役会規則」、「権限基準」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。
 - オ. 取締役及び執行役員は、当社及び子会社の適正な業績評価を行う。
 - カ. 取締役及び執行役員は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決定システム等の情報処理システムを適切に運用する。
- E. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、従業員に「グループ行動基準」を遵守させる。
 - イ. CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
 - ウ. 当社は、役員及び従業員が当社の違法行為に接した場合、当社に対して通報できる制度（以下、内部通報制度という。）を設置し、取締役及び執行役員は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「グループ行動基準」に明記する。
- F. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - イ. 子会社は、「グループ行動基準」を採択、実施し、各国の法制、事情に応じ内部通報制度を整備する。
 - ウ. 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」等に基づき当社に報告が行われる体制を構築する。
 - エ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進させる。
 - オ. 国内の子会社は、「グループ監査役監査方針」に基づいた監査役等の監査体制を構築する。
 - カ. 当社は、必要に応じ子会社の効率的職務執行状況及び業務プロセスを対象とした内部監査を実施する。
 - キ. 当社は、当社グループに共通する制度、業務プロセスを適正かつ効率的に運用し、共有する資源について適正かつ効率的に配分する体制を構築する。

監査役の職務の執行のために必要なもの

- G. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置する。
- H. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 取締役及び執行役員は、監査役室の所属従業員の人事等について、監査役と事前協議を行う。当該従業員は、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
- I. 監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役、執行役員、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。
 - イ. 国内の子会社は、「グループ監査役連絡会」等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を監査役に報告をする。
 - ウ. 取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
- J. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ア. 監査役に報告をした当社グループの役員及び従業員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査役に対する報告等に関する規程」に明記する。
- K. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ア. 当社は、監査役がその職務の執行につき、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等を請求した時は、担当部門が審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。
- L. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
 - イ. 取締役、執行役員、従業員は、定期的な監査役との往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。
 - ウ. 内部監査部門長は、期初に内部監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、内部監査結果を監査役に都度報告する。
 - エ. 監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
 - オ. 取締役及び執行役員は、期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。
 - カ. 取締役社長は、内部監査部門長の独立性確保に留意し、内部監査部門長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。
 - キ. 取締役及び執行役員は、業務プロセスを対象とした内部監査の実施結果を監査役に都度報告する。

<反社会的勢力排除に向けた体制整備>

当社は、反社会的勢力による事業活動への関与防止及び当該勢力による被害防止を図るため、内部統制システムの一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた体制整備を行っております。

A. 統制環境の整備

1997年12月、取締役会にて反社会的勢力との関係根絶を決議し、適法かつ適正な事業活動を妨げる反社会的勢力からの接触への対応を行っております。

また、2006年7月、反社会的勢力との関係根絶に向けた対応を強化するため、反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「グループ行動基準」に明記するとともに、その趣旨を反映した条項を標準契約書に追加するなどの施策を実施いたしました。

2008年4月には、「渉外監理基本規程」を制定し、渉外監理総括責任者の設置を含む管理体制の充実、対応方針の明確化を図っております。

B. リスク評価の徹底

反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「グループ行動基準」に明記することにより、反社会的勢力に関与することのリスク認識を明確にしております。

また、「グループ行動基準」冊子の配布、同基準の教育の継続的实施などにより、反社会的勢力との関係根絶を役員・従業員に徹底しております。

C. 統制活動の推進

反社会的勢力との接触の禁止を徹底する観点から、渉外監理部門が中心となって、反社会的勢力への対応要領の整備、教育の継続的实施など、役員・従業員に対する啓蒙活動を推進しております。

また、「グループ行動基準」に同基準違反者に対する懲戒規定を設け、同基準の遵守徹底を図っております。

D. 情報伝達の明確化

渉外監理部門が関係情報の収集・伝達を行い、関係者への周知徹底を図っております。

また、警察、弁護士、全国暴力追放運動推進センター等（以下、外部専門機関という。）との連絡窓口を定めて情報伝達を円滑に行うことにより、反社会的勢力からの接触に適時適切に対応できる体制を構築しております。

E. 監視活動

反社会的勢力排除に向けた管理体制下で自主監査を行っている他、監査役の往査・ヒアリング、経営監査部門の内部監査などによる監視を実施しております。

F. 外部との緊密な関係構築

反社会的勢力からの接触に備え、外部専門機関と適宜情報交換を行うなど、外部専門機関と緊密な連携関係を構築しております。

8) リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ共通の行動規範として「グループ行動基準」を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員、指名委員会委員、報酬委員会委員	錦 織 弘 信	1956年8月2日生	1980年4月 2006年12月 2009年10月 2010年4月 2010年6月 2012年6月 2013年10月 2015年4月 2017年6月 2017年7月 2020年4月 2020年6月 2021年12月	富士通㈱ 入社 同社 経営執行役、ストレージプロダクト事業本部長 ㈱東芝 入社、デジタルメディアネットワーク社社長附 同社 ストレージプロダクツ社HDD事業部長 同社 執行役常務 同社 執行役上席常務 同社 クラウド&ソリューション社社長 同社 インダストリアルICTソリューション社社長 同社 執行役専務 同社 デジタルソリューション所管、東芝デジタルソリューションズ㈱ 取締役社長 当社 副社長執行役員、社長補佐 当社 代表取締役社長、社長執行役員 (現在) 当社 指名委員会委員、報酬委員会委員 (現在)	(注) 3	12,178
取締役 専務執行役員、社長補佐、経営企画担当、IT戦略システム担当、生産調達戦略担当	内 山 昌 巳	1962年1月13日生	1984年4月 2012年1月 2014年4月 2015年7月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2022年4月 2023年6月	当社 入社 当社 システムソリューション事業本部技師長 当社 システムソリューション事業本部中部支社長 当社 執行役員 当社 リテール・ソリューション事業本部営業統括責任者、同国内営業推進統括部長 当社 リテール・ソリューション事業本部長 当社 取締役、常務執行役員 当社 取締役、専務執行役員、社長補佐 (現在) 当社 経営企画担当、生産調達戦略担当 (現在) 当社 IT戦略システム担当 (現在)、サステナビリティ推進責任者	(注) 3	10,181

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員、社長補佐、新規事業担当、全社海外事業責任者、グローバル経営推進担当	湯 沢 正 志	1960年10月3日生	1983年4月 2006年12月 2009年10月 2011年4月 2017年7月 2020年1月 2020年7月 2021年4月 2021年4月 2023年6月 2023年10月 2024年4月	富士通㈱ 入社 同社 ストレージプロダクト事業本部プロジェクト統括部長 東芝ストレージデバイス㈱ 入社 ㈱東芝 入社、同社 HDD事業部エンタープライズ・ストレージ販売推進部長 東芝デジタルソリューションズ㈱ 入社、同社 経営企画部長 同社 取締役、経営企画部長 当社 入社、社長附 当社 常務執行役員、社長補佐、全社海外事業責任者（現在） 当社 リテール・ソリューション事業本部副事業本部長（海外事業担当） 当社 取締役（現在） 当社 グローバル経営推進担当（現在） 当社 新規事業担当（現在）	(注) 3	3,220
取締役 常務執行役員、リテール・ソリューション事業本部長	大 西 泰 樹	1964年4月25日生	1987年4月 2012年10月 2016年4月 2018年4月 2019年6月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2023年6月	当社 入社 当社 システムソリューション事業本部東京支社東京専門店営業統括部長 当社 リテール・ソリューション事業本部東京支社副支社長 当社 リテール・ソリューション事業本部関西支社長 当社 執行役員 当社 リテール・ソリューション事業本部商品・マーケティング統括部長 当社 リテール・ソリューション事業本部副事業本部長 当社 常務執行役員、リテール・ソリューション事業本部長（現在） 当社 取締役（現在）	(注) 3	4,968
取締役 常務執行役員、法務担当、リスク・コンプライアンス統括責任者（CRO）、経営変革推進部長、全社営業統括責任者、指名委員会委員、報酬委員会委員	武 井 純 一	1962年9月30日生	1987年4月 2012年1月 2012年4月 2016年4月 2018年6月 2018年6月 2019年6月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2023年6月 2024年4月	当社 入社 当社 システムソリューション事業本部経営企画部長 当社 経営企画部第一企画室長 当社 リテール海外事業推進部副事業推進部長 当社 執行役員、IT戦略システム担当、経営企画部長 当社 全社営業統括責任者（現在） 当社 取締役（現在） 当社 DX戦略部長 当社 常務執行役員（現在） 当社 総務担当 当社 法務担当、リスク・コンプライアンス統括責任者（CRO）、指名委員会委員、報酬委員会委員（現在） 当社 経営変革推進部長（現在）	(注) 3	5,834

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員、財務統括責任者（CFO）、内部管理体制推進担当、財務部長	谷 尚 史	1964年8月19日生	1987年4月 2015年4月 2017年7月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月	㈱東芝 入社 同社 社会インフラシステム社財務統括責任者 東芝インフラシステムズ㈱ 取締役 ㈱東芝 財務管理部長 同社 執行役常務、戦略委員会室バイスプレジデント 東芝プラントシステム㈱ 取締役 上席常務、社長補佐、経理部長兼 IFRS・J-SOX 対応推進部長 当社 取締役、常務執行役員、財務統括責任者（CFO）、内部管理体制推進担当、財務部長（現在）	(注) 3	744
取締役 (非常勤)	三 原 隆 正	1967年8月14日生	1991年4月 2007年9月 2010年6月 2016年7月 2020年4月 2020年8月 2021年4月 2021年4月 2021年6月 2021年6月 2022年3月 2022年6月 2023年12月 2024年6月	㈱東芝 入社 東芝アジアパシフィック社（シンガポール） 総務責任者 ㈱東芝 人事・総務部労働企画担当グループ長 同社 人事・総務部人事企画担当グループ長 同社 人事・総務部人事企画第一室ゼネラルマネージャー 同社 人事・総務部ガバナンス組織推進プロジェクトチームゼネラルマネージャー 同社 執行役常務、人事・総務部バイスプレジデント 同社 人事・総務部担当（現在） 同社 サステナビリティ推進部担当 当社 取締役（現在） ㈱東芝 コーポレートコミュニケーション部担当（現在） 同社 執行役上席常務 同社 上席常務執行役員（現在）、内部監査部担当 同社 法務・コンプライアンス部担当（現在）	(注) 3	—
社外取締役 (非常勤) 特別委員会委員長、指名委員会委員長	桑 原 道 夫	1948年10月24日生	1972年4月 2002年4月 2004年4月 2006年4月 2008年4月 2008年6月 2010年5月 2016年4月 2016年7月 2017年2月 2020年3月 2021年12月	丸紅㈱ 入社 同社 執行役員 同社 常務執行役員 同社 専務執行役員 同社 副社長執行役員 同社 代表取締役、副社長執行役員 ㈱ダイエー 代表取締役社長（2013年5月まで） 東京外国語大学 監事 当社 社外取締役（現在） 当社 指名・報酬諮問委員会委員長 片倉工業㈱ 社外取締役（現在） 当社 特別委員会委員長、指名委員会委員長（現在）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (非常勤) 報酬委員会委員長、特別委員 会委員	青 木 美 保	1961年4月12日生	1983年4月	ボストン・コンサルティング・グループ 入社 (1985年7月まで)	(注) 3	-
			1987年8月	ソロモン・ブラザーズ・インク アソシエイト		
			1990年1月	ファイザー・インク ディレクター		
			1995年9月	エスティ・ローダー・グループ・ オブ・カンパニーズ(株) 事業部長		
			2001年6月	デロイトトーマツコンサルティング(株) (現 アビームコンサルティング(株)) 執行役員		
			2005年7月	エスケル・ジャパン・リミテッド (株) 代表取締役		
			2008年3月	日本アムウェイ(同) 副社長 (2010年7月まで)		
			2017年4月	昭和女子大学食安全マネジメント 学科 非常勤講師		
			2019年4月	同学同科 特命准教授		
			2020年4月	同学同科 准教授 (現在)		
			2020年6月	(株)日立物流 (現 ロジスティード (株)) 社外取締役 (2024年3月か ら社外取締役 (監査等委員)) (現在)		
2020年6月	当社 社外取締役 (現在)					
2021年12月	当社 特別委員会委員 (現在)、 指名委員会委員、報酬委員会委員					
2024年6月	当社 報酬委員会委員長 (現在)					
社外取締役 (非常勤) 特別委員会委員、指名委員 会委員、報酬委員会委員	梅 葉 芳 弘	1955年3月15日生	1977年4月	三菱化成工業(株) (現 三菱ケミカル(株)) 入社	(注) 3	-
			2005年5月	同社 石化管理部長		
			2008年6月	同社 執行役員		
			2012年4月	同社 取締役、常務執行役員		
			2015年6月	(株)三菱ケミカルホールディングス (現 三菱ケミカルグループ(株)) 取締役監査委員		
			2016年6月	同社 取締役監査委員長 (2019年6月まで)		
			2020年4月	専修大学大学院経済学研究科 客 員教授 (現在)		
			2020年6月	当社 社外監査役		
2024年6月	当社 社外取締役、特別委員会委員、 指名委員会委員、報酬委員会 委員 (現在)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (非常勤) 特別委員会委員、指名委員会 委員、報酬委員会委員	永濱光弘	1953年10月24日生	1976年4月 2002年4月 2003年3月 2005年4月 2010年4月 2013年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2018年3月 2019年3月 2019年3月 2020年6月 2024年6月	㈱富士銀行 入行 ㈱みずほコーポレート銀行（現 ㈱みずほ銀行）米州非日系営業第 二部長 同行 執行役員 同行 常務執行役員 同行 取締役副頭取（2013年3月 まで） みずほ証券㈱ 取締役会長 米国みずほ証券 取締役会長 みずほ証券㈱ 常任顧問（2020年 3月まで） アズビル㈱ 社外監査役 ㈱クラレ 社外監査役（現在） 東京建物㈱ 社外取締役（2021年 3月まで） アズビル㈱ 社外取締役（現在） 日本精工㈱ 社外取締役（2024年 6月まで） 当社 社外取締役、特別委員会委員、指名委員会委員、報酬委員会 委員（現在）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	山口直大	1962年3月10日生	1984年4月 2011年6月 2015年7月 2015年7月 2017年4月 2017年6月 2021年4月 2021年6月	当社 入社 当社 グローバルソリューション 事業本部生産統括責任者、生 産・調達本部長附 当社 執行役員、全社生産統括責 任者 当社 生産・調達・SCM統括セ ンター長 東芝テック深圳社 董事長 当社 取締役 当社 生産調達戦略部長 当社 監査役(常勤)（現在）	(注) 4	7,712
監査役 (常勤)	坂本一郎	1964年4月17日生	1987年4月 2011年5月 2014年5月 2015年5月 2017年5月 2018年2月 2020年4月 2020年8月 2021年1月 2022年4月 2024年5月 2024年6月	㈱東芝 入社 同社 社会インフラシステム社経 理部グループ（管理第二担当）グ ループ長 ウェスチングハウス エレクトリ ックカンパニー ㈱東芝 経営監査部グループ（経 営監査第一担当）グループ長 東芝中国社 ㈱東芝 経営企画部グループ（グ ループ経営担当）グループ長 同社 グループ経営統括部部品材 料事業管理担当ゼネラルマネジャ ー 当社 入社 経営監査部長附 当社 経営監査部長 当社 内部監査部長 当社 内部監査部エキスパート 当社 監査役（常勤）（現在）	(注) 6	200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外監査役 (非常勤)	大澤 加奈子	1970年12月22日生	1998年4月 2005年10月 2015年6月 2021年6月 2022年3月 2022年6月	弁護士登録、梶谷総合法律事務所 入所(現在) 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 リンテック(株) 社外取締役(監査 等委員)(現在) TPR(株) 社外取締役(現在) 大塚ホールディングス(株) 社外監 査役(現在) 当社 社外監査役(非常勤)(現在)	(注) 5	—
社外監査役 (非常勤)	河 邦 雄	1955年7月16日生	1990年11月 2006年6月 2009年6月 2012年6月 2015年4月 2015年6月 2018年4月 2018年6月 2020年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2022年6月 2024年6月	三菱瓦斯化学(株) 入社 同社 財務経理センター財務グル ープマネージャー 同社 執行役員 同社 取締役常務執行役員 同社 取締役専務執行役員 同社 代表取締役専務執行役員 同社 取締役 同社 常勤監査役(2020年6月ま で) 同社 特別理事 三菱エンジニアリングプラスチッ クス(株) 常勤監査役(2022年6月ま で) 三菱瓦斯化学(株) 特任理事 同社 顧問(現在) (株)NSD 社外監査役(現在) 当社 社外監査役(非常勤)(現 在)	(注) 6	—
計						45,037

- (注) 1. 取締役 桑原道夫氏、同 青木美保氏、同 梅葉芳弘氏及び同 永濱光弘氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 監査役 大澤加奈子氏及び同 河邦雄氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役のうち山口直大氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役のうち大澤加奈子氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役のうち坂本一郎氏及び河邦雄氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役として、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
嵯 峨 谷 巖	1973年9月6日生	2001年10月 2001年10月 2004年1月 2007年10月 2010年1月 2016年6月 2020年2月	弁護士登録(現在) ときわ総合法律事務所 入所 弁護士法人大江橋法律事務所 入所 ときわ法律事務所 入所 嵯峨谷法律事務所開設、同事務所 所長 (現在) 当社 社外監査役の補欠監査役(現在) (株)サクシード社外監査役(現在)	—

8. 本項に記載する会社の名称は、原則として現在の名称によっております。
9. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は13名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、執行役員 小山幸男氏、同 千代豊氏、同 平和樹氏、同 下川司郎氏、同 Rance M. Poehler氏、同 梶原真理子氏及び同 鈴木敏光氏となっております。

② 社外取締役及び社外監査役

1) 員数及び提出会社との関係等

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

社外取締役 桑原道夫氏は、片倉工業㈱の社外取締役を兼務しております。片倉工業㈱と当社との間に開示すべき関係はありません。

社外取締役 青木美保氏は、昭和女子大学の准教授及びロジスティード㈱の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。昭和女子大学及びロジスティード㈱と当社との間に開示すべき関係はありません。

社外取締役 梅葉芳弘氏は、専修大学大学院の客員教授を兼務しております。専修大学大学院と当社との間に開示すべき関係はありません。

社外取締役 永濱光弘氏は、㈱クラレの社外監査役及びアズビル㈱の社外取締役を兼務しております。㈱クラレ及びアズビル㈱と当社との間に開示すべき関係はありません。

社外監査役 大澤加奈子氏は、リンテック㈱の社外取締役（監査等委員）、T P R㈱の社外取締役及び大塚ホールディングス㈱の社外監査役を兼務しております。リンテック㈱、T P R㈱及び大塚ホールディングス㈱と当社との間に開示すべき関係はありません。

社外監査役 河邦雄氏は、三菱瓦斯化学㈱の顧問及び㈱N S Dの社外監査役を兼務しております。三菱瓦斯化学㈱及び㈱N S Dと当社との間に開示すべき関係はありません。

2) 提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに関係者との相互連携等

社外取締役は、取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。また、各社外取締役は、特別委員会、指名委員会及び報酬委員会の委員（長）を務めており、特別委員会において支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討するとともに、指名委員会において取締役及び監査役候補者の指名並びに代表取締役等の選解任、報酬委員会において取締役及び執行役員員の報酬に係る事項に関し、独立した客観的立場から適切な関与・助言を行っております。さらに、社外取締役は、関係者（内部監査部門、監査役、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監督等を行っております。

社外監査役は、取締役会において意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会において決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。また、社外監査役は、関係者（内部監査部門、他の監査役、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監査等を行っております。

3) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方並びに提出会社からの独立性に関する基準又は方針等

社外取締役 桑原道夫氏、同 青木美保氏、同 梅葉芳弘氏及び同 永濱光弘氏については、東京証券取引所及び当社が定める独立性基準を満たし、かつ国際的な事業経験を含む経営者としての豊富な経験及び高い見識等を有しております。さらに、青木氏は監査等委員及び大学教員、梅葉氏は監査委員、監査役及び大学教員としての経験も有しております。桑原氏、青木氏、梅葉氏及び永濱氏は、これらの経験及び見識等を活かすとともに、特別委員会、指名委員会及び報酬委員会の委員（長）を務めることなどにより、独立した客観的立場から、当社の企業価値向上に向けた戦略的意思決定と、業務執行に対する適切な監督を果たすことが期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外監査役 大澤加奈子氏及び同 河邦雄氏については、東京証券取引所及び当社が定める独立性基準を満たし、かつ大澤氏は弁護士、監査等委員及び監査役、河氏は経営者及び監査役としての豊富な経験及び高い見識等を有しております。大澤氏及び河氏は、これらの経験及び見識等を活かして、独立した客観的立場から、当社の業務執行に対する適切な監査等を果たすことが期待できることから、社外監査役として選任しております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社の定める社外役員の独立性基準は、次のとおりです。

社外役員の独立性基準

取締役会は、上場している金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各号のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断する。

1. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10%以上保有している場合。
2. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10%以上を保有している場合。
3. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、当該他社または当社の連結売上高の2%を超える場合。
4. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、現在、当社が当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人であった場合。
5. 当該社外役員が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家またはコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外役員が所属する団体が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家またはコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の2%を超える報酬を受けている場合。
6. 当該社外役員が、現在もしくは過去3年間において業務を執行する役員もしくは使用人として在籍していた法人、または本人に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、1,000万円を超える場合。
7. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社の社外役員に、現在、当社の業務執行役員経験者がいる場合。
8. 当該社外役員が、現在または過去5事業年度における当社の会計監査人において、現在または過去3年間に代表社員、社員または使用人であった場合。

注：社外取締役及び社外監査役を総称して「社外役員」という。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役4名（内、社外監査役2名）により取締役の業務執行の監査等を行っており、監査役 坂本一郎氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、取締役の職務執行状況の監査を行うため、定期的にと取締役に対しヒアリングを行い、内部監査部門長及び会計監査人から都度報告を受けるとともに、重要な法令違反や経営、業績に影響を及ぼす重要な事項について取締役等から報告を受けるための体制を整備し、個別事案に関しては、必要に応じて関係部門に情報提供を求め報告を受けております。また、監査役は、取締役会に出席し、意思決定の適正性等を確保するための発言を適宜行っております。

上記活動に加え、常勤の監査役は、経営会議等の重要な会議への出席、主要部門及び子会社に対する定期的なヒアリング、決裁書類の閲覧等、社内の情報収集に努めております。

監査役会は、監査役会規則に基づき、原則として月1回の頻度で定例の監査役会を開催するとともに、必要に応じて機動的に臨時の監査役会を開催しており、当事業年度においては13回開催しました。個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席状況
監査役 (常勤)	富沢 幸樹	出席率100% 13回／13回
監査役 (常勤)	山口 直大	出席率100% 13回／13回
社外監査役	梅葉 芳弘	出席率100% 13回／13回
社外監査役	大澤 加奈子	出席率100% 13回／13回

監査役会における具体的な検討内容は、主に以下のとおりであります。

- ・ 監査の方針及び監査計画
- ・ 業務執行における適法性、妥当性
- ・ 内部統制の構築・運用状況（以下の事項を重点的に検討）
 - － 各組織・子会社における内部管理体制
 - － リスク・コンプライアンス体制
 - － グローバル経営管理
 - － コンプライアンス意識の定着
- ・ 会計監査人の監査の適正性

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門（15名）により内部監査を行っております。

内部監査部門は、取締役社長及び監査役と事前協議の上、期初に内部監査の方針及び計画を策定し、当該方針及び計画に基づき、当事業年度は本社、各事業本部、国内支社店4拠点及び国内外子会社10社に対して、職務執行状況及び業務プロセスを対象とした内部監査を実施しました。内部監査部門は、当該内部監査結果について、取締役会、取締役社長及び監査役等に適宜報告しております。

内部監査部門は、取締役社長直下の組織となっており、第3線としての組織の独立性は確保されております。

また、内部監査部門は、同部門従業員の専門性を向上させるため、内部監査に必要な資格の取得を奨励し、取得費用の補助を制度化しております。今年度は、従業員数名が当該資格の試験に合格したことに加えて、外部機関による内部監査の品質診断では良好な結果となりました。

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、年間予定、業務報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めております。また、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、内部統制関連部門との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行っております。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付で、PwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

2) 継続監査期間

8年

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員	宗 雪 賢 二
	村 田 賢 士

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他24名

5) 監査法人の選定方針と理由

監査役会がPwC Japan有限責任監査法人を会計監査人に選定した理由は、同監査法人は、当社の会計監査人に求められる監査品質、独立性及び効率性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査役全員の同意に基づき解任いたします。また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会社法第344条に基づき、財務部門等関係部門から会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、監査役会で評価を行った結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認めたため、監査役会は、会計監査人として、PwC Japan有限責任監査法人が適当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	145	—	159	—
連結子会社	16	—	16	—
計	162	—	176	—

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬

（1）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	29	—	6
連結子会社	698	68	768	89
計	698	98	768	96

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するコンサルティングサービスであります。

また連結子会社における非監査業務の内容は、主に移転価格税制に関するコンサルティングサービス、税務申告書作成支援業務等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等と会社の規模、業務特性等を勘案し、監査項目及び監査時間を協議し監査報酬を決めております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査体制、リスクの認識及び監査手法等の評価を行い、また、社内関係部門から必要な資料を入手し報告を受け、報酬見積りの算出根拠の妥当性について検討を行った上、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び同条第2項に基づいて同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

A. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、報酬委員会の審議を経た上で、取締役会において、次のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

ア. 取締役の個人別報酬の決定に関する基本方針

取締役に対する報酬は、優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させること、及び中長期的な企業価値の向上を図ることを主眼に決定することを基本方針とする。

イ. 報酬水準

当社の発展を担う優秀な経営人材を確保・維持できる報酬水準とする。具体的決定に当たっては、上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準を勘案する。なお、報酬水準は、経営環境の変化等に応じて、適時・適切に見直すものとする。

ウ. 業務執行取締役の報酬

- ・業務執行取締役に対する報酬は、役位に応じた固定報酬及び業績連動報酬とし、両報酬ともに金銭及び株式により支給する。
- ・業績連動報酬は、業績評価期間（原則として1事業年度）の業績指標の達成度合いに応じて支給額を決定し、役位に応じて設定した割合により、金銭及び株式により支給する。
- ・株式として支給する報酬は、譲渡制限付株式報酬（固定報酬）及び業績連動型譲渡制限付株式報酬（業績連動報酬）とし、退任時までの譲渡制限を付すことにより、中長期的な企業価値向上に対するインセンティブを有効に機能させるものとする。
- ・国内非居住者については、法令その他の事情を勘案し、株式に代えて仮想株式（ファントム・ストック）を付与し、それに一定期間経過後の株価を乗じた額の金銭を支給することができる。

エ. 社外取締役の報酬

社外取締役に対する報酬は、金銭による固定報酬とする。

オ. 報酬の種類別の割合

固定報酬（金銭）、譲渡制限付株式報酬、業績連動報酬（金銭）、業績連動型譲渡制限付株式報酬の割合は、当社が目標とする一定の業績が達成された場合、代表取締役社長において、概ね50：8：17：25を目安とする。代表取締役社長以外の業務執行取締役については、代表取締役社長と比べ、固定報酬（金銭）の割合をやや高めに設定する。

カ. その他

- ・取締役の個人別の報酬等は、取締役会において決定するものとし、取締役その他の第三者への委任は行わない。
- ・取締役の個人別報酬の算定方法、報酬額または株数等は、報酬委員会の審議を経た上で、同委員会の審議結果を尊重することを前提として、取締役会において決定する。

なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会が、取締役会の諮問に基づき、当該報酬等の内容の妥当性等について複数回に亘り審議を行うとともに、同委員会の委員長が、当該審議結果について取締役会に答申しており、取締役会は、同委員会の審議結果を尊重することを前提として、当該報酬等の内容を決定しております。したがって、取締役会は、当該報酬等の内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

B. 監査役の報酬に関する事項

監査役に対する報酬は、金銭による固定報酬とし、その額は監査役の協議により決定いたします。

2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

A. 当社は、2022年6月27日開催の第97期定時株主総会決議により、取締役の金銭報酬の総額は年額400百万円以内（内、社外取締役100百万円以内）と定めております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（内、社外取締役4名）であります。

B. 当社は、2020年6月26日開催の第95期定時株主総会決議により、上記の報酬枠とは別に、業務執行取締役

に対して、「譲渡制限付株式報酬」及び「業績連動型譲渡制限付株式報酬」制度を導入しており、当該制度に基づき業務執行取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、譲渡制限付株式報酬については年額30百万円以内、業績連動型譲渡制限付株式報酬については年額100百万円以内とし、合計年額130百万円以内と定めるとともに、当該制度に基づき業務執行取締役に対して発行または処分する当社の普通株式の総数は、譲渡制限付株式報酬については年14,000株以内、業績連動型譲渡制限付株式報酬については年46,000株以内とし、合計年60,000株以内と定めております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（内、社外取締役4名）であり、業務執行取締役の員数は7名であります。

C. 当社は、2016年6月24日開催の第91期定時株主総会決議により、監査役の金銭報酬の総額は年額110百万円以内と定めております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

3) 業績連動報酬の概要

業務執行取締役に対して、業績連動報酬として業績連動報酬（金銭）及び業績連動型譲渡制限付株式報酬を支給いたします。

業績連動報酬の額または数の算定の基礎とする業績指標は、収益性及び資産効率等の定量的指標並びに将来の事業達成に繋がる取り組み等の定性的指標を組み合わせており、当連結会計年度においては、当社が経営指標として重視している営業利益率（ROS）、営業利益及びキャッシュ・フロー等を定量的指標として採用しております。

なお、業績連動報酬の算定の基礎とする主要な定量的指標の当連結会計年度の目標と実績は、以下のとおりであります。

	目 標	実 績
営業利益率（ROS）	3.5%	2.9%
営業活動によるキャッシュ・フロー	295億円	194億11百万円
売上高	5,200億円	5,481億35百万円

業績連動報酬の額または数の算定方法は、次のとおりであります。

ア. 業績連動報酬（金銭）

業績評価期間（原則として1事業年度）の業績指標の達成度合いに応じた係数に、役位別に定められた基準額を乗じた額といたします。

イ. 業績連動型譲渡制限付株式報酬

業績連動報酬（金銭）の額に、役位別に定められた株式報酬比率を乗じた額を、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として業務執行取締役に特に有利にならない金額で割った数といたします。

4) 非金銭報酬等の概要

業務執行取締役に対して、非金銭報酬等として譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬を支給いたします。

業務執行取締役は、当社から支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込むことで、当社の普通株式について発行または処分を受けることとし、当社の普通株式の発行または処分に当たってのその1株当たりの払込金額は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、業務執行取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定いたします。

業務執行取締役に当社が発行または処分する当社の普通株式を割り当てるに当たっては、当社と業務執行取締役との間で、（ア）一定期間、割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、（イ）一定の事由が生じた場合には、当社が当該普通株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等		
		固定報酬	業績連動報酬		譲渡制限付 株式報酬	
			業績連動報酬	業績連動型 譲渡制限付 株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	224	150	23	27	22	8
社外取締役	40	40	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	45	45	—	—	—	2
社外監査役	15	15	—	—	—	2

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の目的で保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」といいます）」と区分し、後記の保有方針に基づき政策保有株式を保有することがありますが、原則として「純投資目的である投資株式」の保有は行いません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業運営戦略上の必要性、保有の合理性（保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等）などを総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に限り、政策保有株式を保有することがあります。

当社は、取締役会において、保有している個別の政策保有株式について、事業運営戦略上の必要性、保有の合理性などを定期的に精査し、保有の適否を総合的に検証するとともに、当該検証の結果、継続して保有することが当社グループの企業価値向上に資しないと判断した政策保有株式については、処分・縮減してまいります。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	1,944
非上場株式以外の株式	27	5,941

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	7	754	新規事業創出等を企図した新規購入
非上場株式以外の株式	8	11	リテールソリューション事業における取引の維持・強化を企図した持株会による購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	57
非上場株式以外の株式	15	197

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

a. 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱デジタルガレージ	949,500	949,500	リテールソリューション事業の取引先であり、同社の決済事業やデジタルマーケティング領域における技術や人材などの経営資源の活用し、当社の事業展開を一層推し進め、企業価値向上を図るためであります。	有
	3,147	4,135		
㈱フジオフードグループ本社	764,800	764,800	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	1,075	1,060		
㈱イズミ	197,434	197,434	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	693	620		
㈱リテールパートナーズ	116,282	116,282	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	214	158		
㈱フジ	94,416	92,716	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	有
	176	160		
㈱バローホールディングス	45,840	45,840	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	有
	114	88		
ナカバヤシ㈱	139,000	208,630	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の減少は、相手先との協議の上、当社株式縮減計画に基づき売却したものであります。	無
	74	99		
㈱関西フードマーケット	39,600	39,600	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	70	59		
イオン北海道㈱	52,800	52,800	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	49	42		
㈱オークワ	47,851	42,604	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	47	36		
㈱セブン&アイ・ホールディングス	17,122	5,411	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。（注）4	無
	37	32		
㈱大庄	30,000	30,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	37	30		
㈱ダイイチ	24,000	24,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	31	19		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱	29,600	61,600	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の減少は、相手先との協議の上、当社株式縮減計画に基づき売却したものであります。	無
	29	68		
㈱JBイレブン	30,000	30,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	24	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	12,243	12,243	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	23	18		
イオン(株)	5,989	5,989	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	21	15		
(株)天満屋ストア	20,200	21,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の減少は、相手先との協議の上、当社株式縮減計画に基づき売却したものであります。	無
	21	21		
イオンモール(株)	7,069	6,577	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	12	11		
ミニストップ(株)	6,531	6,531	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	9	9		
(株)True Data	20,000	20,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	9	9		
(株)キャンドウ	2,415	2,266	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	6	5		
(株)マルヨシセンター	1,000	2,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の減少は、相手先との協議の上、当社株式縮減計画に基づき売却したものであります。	無
	3	5		
(株)コスモス薬品	200	200	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	2	2		
(株)梅の花	2,400	2,400	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	2	2		
(株)エコス	700	5,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の減少は、相手先との協議の上、当社株式縮減計画に基づき売却したものであります。	無
	1	9		
(株)吉野家ホールディングス	67	3,681	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度において、持株会による購入により株式数の増加があったものの、相手先との協議の上、当社株式縮減計画に基づき売却したため、株式数は減少しております。	無
	0	8		
東急(株)	-	106,480	相手先との協議の上、保有意義・経済合理性、売却により取引に影響がないことを確認し、当社株式縮減計画に基づき売却いたしました。	無
	-	187		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	-	23,600	相手先との協議の上、保有意義・経済合理性を確認、経営資源の最適化の一環として当社株式縮減計画に基づき売却いたしました。	無 (注) 3
	-	57		
(株)王将フードサービス	-	3,095	当事業年度内において、持株会による購入により株式数の増加もありましたが、相手先との協議の上、保有意義・経済合理性、売却により取引に影響がないことを確認し、当社株式縮減計画に基づき全株式を売却いたしました。	無
	-	18		
西日本鉄道(株)	-	4,837	当事業年度内において、持株会による購入により株式数の増加もありましたが、相手先との協議の上、保有意義・経済合理性、売却により取引に影響がないことを確認し、当社株式縮減計画に基づき全株式を売却いたしました。	無
	-	11		
コーナン商事(株)	-	1,391	相手先との協議の上、保有意義・経済合理性、売却により取引に影響がないことを確認し、当社株式縮減計画に基づき売却いたしました。	無
	-	4		
(株)ヴィア・ホールディングス	-	40,000	相手先との協議の上、保有意義・経済合理性、売却により取引に影響がないことを確認し、当社株式縮減計画に基づき売却いたしました。	無
	-	3		
マルシェ(株)	-	7,200	相手先との協議の上、保有意義・経済合理性、売却により取引に影響がないことを確認し、当社株式縮減計画に基づき売却いたしました。	無
	-	2		
(株)マックハウス	-	6,000	相手先との協議の上、保有意義・経済合理性、売却により取引に影響がないことを確認し、当社株式縮減計画に基づき売却いたしました。	無
	-	2		
(株)オートバックスセブン	-	1,500	相手先との協議の上、保有意義・経済合理性、売却により取引に影響がないことを確認し、当社株式縮減計画に基づき売却いたしました。	無
	-	2		

(注) 1. 定量的な保有効果については、取引先ごとの個別の取引詳細に係る内容であるため、営業秘密、守秘義務等の観点から記載が困難であります。

当社は、取締役会において、保有している個別の政策保有株式について、事業運営上の必要性、保有の合理性（保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等）などを精査し、保有の適否を総合的に検証しております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3. 発行会社自身は当社株式を保有しておりませんが、発行会社の子会社である第一生命保険(株)が当社株式を保有しております。

4. (株)セブン&アイ・ホールディングスは、2024年3月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。

b. みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付で、PwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表及び財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表及び財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,687	48,592
グループ預け金	1,137	—
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 74,293	※1, ※5 86,520
商品及び製品	37,616	43,206
仕掛品	5,967	2,749
原材料及び貯蔵品	11,884	12,734
その他	28,173	31,227
貸倒引当金	△1,185	△1,458
流動資産合計	200,575	223,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,785	27,730
減価償却累計額	△20,658	△21,327
建物及び構築物（純額）	6,126	6,403
機械装置及び運搬具	58,582	68,150
減価償却累計額	△48,046	△52,695
機械装置及び運搬具（純額）	10,536	15,454
工具、器具及び備品	40,468	39,838
減価償却累計額	△35,528	△35,279
工具、器具及び備品（純額）	4,940	4,559
土地	1,275	1,280
リース資産	46,756	49,622
減価償却累計額	△25,504	△31,218
リース資産（純額）	21,252	18,404
建設仮勘定	1,041	2,137
有形固定資産合計	45,173	48,239
無形固定資産		
のれん	557	357
顧客関連資産	213	142
その他	10,315	11,070
無形固定資産合計	11,086	11,569
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 11,103	※2 10,586
退職給付に係る資産	8,748	16,841
繰延税金資産	21,134	12,055
その他	13,279	15,051
貸倒引当金	△408	△408
投資その他の資産合計	53,857	54,126
固定資産合計	110,117	113,936
資産合計	310,692	337,509

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,167	※5 65,845
短期借入金	1,779	2,871
1年内返済予定の長期借入金	—	3,696
リース債務	6,652	6,434
未払金	28,159	28,937
未払法人税等	5,177	5,245
前受収益	※4 19,317	※4 21,742
その他	※4 35,292	※4 41,032
流動負債合計	150,546	175,807
固定負債		
長期借入金	2,581	11,533
リース債務	15,804	14,833
退職給付に係る負債	28,722	28,037
その他	10,832	11,061
固定負債合計	57,940	65,465
負債合計	208,486	241,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	902	950
利益剰余金	40,017	31,145
自己株式	△4,695	△13,382
株主資本合計	76,195	58,683
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,525	1,013
繰延ヘッジ損益	△40	46
為替換算調整勘定	18,131	23,330
最小年金負債調整額	△212	△320
退職給付に係る調整累計額	595	5,307
その他の包括利益累計額合計	19,999	29,376
新株予約権	43	19
非支配株主持分	5,966	8,156
純資産合計	102,206	96,236
負債純資産合計	310,692	337,509

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高	※1	510,767	※1	548,135
売上原価	※3	311,115	※3	326,930
売上総利益		199,651		221,204
販売費及び一般管理費	※2,※3	183,572	※2,※3	205,350
営業利益		16,078		15,854
営業外収益				
受取利息		332		570
受取配当金		76		79
デリバティブ評価益		86		—
固定資産売却益		—		35
その他		509		423
営業外収益合計		1,005		1,109
営業外費用				
支払利息		584		1,180
デリバティブ評価損		—		1,069
為替差損		1,487		1,478
固定資産除売却損		107		251
支払手数料		405		50
その他		1,349		1,927
営業外費用合計		3,934		5,959
経常利益		13,149		11,004
特別利益				
投資有価証券売却益	※4	45	※4	292
特別利益合計		45		292
特別損失				
固定資産減損損失		—	※5	37
投資有価証券売却損		—	※6	9
投資有価証券評価損	※7	819	※7	697
事業構造改革費用	※8	371	※8	695
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	※9	392		—
訴訟損失費用	※10	6,900		—
特別損失合計		8,484		1,440
税金等調整前当期純利益		4,710		9,857
法人税、住民税及び事業税		8,141		7,584
法人税等調整額		9,848		7,133
法人税等合計		17,989		14,718
当期純損失(△)		△13,279		△4,861
非支配株主に帰属する当期純利益		466		1,845
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△13,745		△6,707

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純損失 (△)	△13,279	△4,861
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△100	△512
繰延ヘッジ損益	△52	86
為替換算調整勘定	2,720	5,775
最小年金負債調整額	482	△107
退職給付に係る調整額	△2,519	4,712
その他の包括利益合計	※ 529	※ 9,953
包括利益	△12,749	5,092
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△13,623	2,670
非支配株主に係る包括利益	874	2,421

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,970	854	55,977	△4,733	92,068
当期変動額					
剰余金の配当			△2,213		△2,213
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△13,745		△13,745
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		47		45	92
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	47	△15,959	38	△15,873
当期末残高	39,970	902	40,017	△4,695	76,195

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	最小年金 負債 調整額	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	1,626	12	15,819	△694	3,114	19,877	48	5,667	117,662
当期変動額									
剰余金の配当									△2,213
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）									△13,745
自己株式の取得									△6
自己株式の処分									92
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△100	△52	2,312	482	△2,519	121	△4	299	416
当期変動額合計	△100	△52	2,312	482	△2,519	121	△4	299	△15,456
当期末残高	1,525	△40	18,131	△212	595	19,999	43	5,966	102,206

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,970	902	40,017	△4,695	76,195
当期変動額					
剰余金の配当			△2,165		△2,165
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△6,707		△6,707
自己株式の取得				△8,745	△8,745
自己株式の処分		48		57	105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	48	△8,872	△8,687	△17,511
当期末残高	39,970	950	31,145	△13,382	58,683

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	最小年金 負債 調整額	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	1,525	△40	18,131	△212	595	19,999	43	5,966	102,206
当期変動額									
剰余金の配当									△2,165
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）									△6,707
自己株式の取得									△8,745
自己株式の処分									105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△512	86	5,198	△107	4,712	9,377	△24	2,189	11,542
当期変動額合計	△512	86	5,198	△107	4,712	9,377	△24	2,189	△5,969
当期末残高	1,013	46	23,330	△320	5,307	29,376	19	8,156	96,236

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,710	9,857
減価償却費	16,755	17,382
投資有価証券売却損益 (△は益)	△45	△282
固定資産減損損失	—	37
投資有価証券評価損益 (△は益)	819	697
事業構造改革費用	371	695
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	392	—
訴訟損失費用	6,900	—
受取利息及び受取配当金	△408	△650
支払利息	584	1,180
固定資産除売却損益 (△は益)	107	215
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△22	129
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,967	△2,158
売上債権の増減額 (△は増加)	1,620	△2,333
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,991	2,059
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,710	1,893
その他	9	2,868
小計	25,108	31,591
利息及び配当金の受取額	404	652
利息の支払額	△520	△1,201
割増退職金等の支払額	△958	△432
訴訟損失費用の支払額	△3,500	△3,400
法人税等の支払額	△6,251	△8,145
法人税等の還付額	824	346
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,106	19,411
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△8,331	△12,412
有形固定資産の売却による収入	239	428
無形固定資産の取得による支出	△2,673	△3,454
投資有価証券の取得による支出	△950	△1,261
投資有価証券の売却による収入	80	540
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	3	△2
長期貸付けによる支出	△0	△0
長期貸付金の回収による収入	4	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △531	—
その他	42	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,117	△16,135
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	388	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△7,679	△4,570
長期借入れによる収入	2,541	16,272
長期借入金の返済による支出	△559	△4,027
自己株式の取得による支出	△6	△8,745
配当金の支払額	△2,213	△2,163
非支配株主への配当金の支払額	△574	△390
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,103	△3,624
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,219	5,114
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,894	4,766
現金及び現金同等物の期首残高	46,709	43,815
現金及び現金同等物の期末残高	※1 43,815	※1 48,581

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 66社

その主要な内訳は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、新規設立により1社増加、清算により2社減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

(2) 持分法適用の関連会社数 なし

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

アドバンスドサプライマニファクチャリング㈱は重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱の子会社（東芝グローバルコマースソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・韓国社を除く26社）並びに東芝テック深圳社、東芝テックビジネスソリューション中国社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品、製品及び半製品

主として、先入先出法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品及び原材料

主として、移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

主として、最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用（償却）年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～38年
機械装置及び運搬具	5～13年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

海外関係会社については、「リース」（IFRS第16号）もしくは「リース」（ASC第842号）を適用しており、国際財務報告基準もしくは米国会計基準に基づく償却方法を採用しております。なお、使用権資産に係るリースの借手については、原則として全てのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① リテールソリューション事業

リテールソリューション事業においては、国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。機器の販売及び備付作業等においては、通常、顧客が指定した店舗等に設置し検収が完了した時点で主な履行義務が充足されることから、検収完了時点で収益を認識しております。また機器の保守等については、顧客との保守契約に定められた期間の経過に伴い履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。POSシステムに組み込む顧客仕様の受託ソフトウェア等のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。

② ワークプレイスソリューション事業

ワークプレイスソリューション事業においては、国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。機器の販売及び備付作業等においては、通常、顧客が指定した店舗等に設置し検収が完了した時点で主な履行義務が充足されることから、検収完了時点で収益を認識しております。また機器の保守等については、顧客との保守契約に定められた期間の経過に伴い履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

機器と保守サービス等のように複数の履行義務が含まれる契約においては、主に、取引価格は独立販売価格の比率で配分しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

また、顧客への製品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常の取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは3年間から15年間で均等償却しております。ただし、僅少なものは発生年度の損益に計上しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
当社（単体）において計上している繰延税金資産（繰延税金負債相殺後）	—	2,822百万円
当社（単体）において計上している繰延税金負債（繰延税金資産相殺後）	414百万円	—
東芝グローバルコマースソリューション社において計上している繰延税金資産の金額（繰延税金負債相殺後）	17,377百万円	4,607百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

前連結会計年度末において、繰延税金負債との相殺前の当社単体で263百万円、東芝グローバルコマースソリューション社で17,377百万円の繰延税金資産をそれぞれ計上しておりました。また、当連結会計年度末において、繰延税金負債との相殺前の当社単体で3,288百万円、東芝グローバルコマースソリューション社で4,880百万円の繰延税金資産を計上しております。なお、当社単体では、将来の収益力に基づく繰延税金資産に回収可能性があるとする将来の合理的な見積り期間については、前連結会計年度末から引き続き1年としており、東芝グローバルコマースソリューション社では、繰延税金資産の回収可能性に関連するあらゆる肯定的及び否定的証拠を検討することにより定期的に評価しております。

当社においては、翌連結会計年度の一時差異等加減算前課税所得の見積りにおいて、営業利益の改善に加えて、理想テクノロジーズ㈱に対する事業の承継に伴い計上される事業譲渡益等が見込まれることから、当連結会計年度末の繰延税金資産が増加しました。

東芝グローバルコマースソリューション社においては、繰延税金資産が12,497百万円減少しており、そのうち米国子会社では当連結会計年度において市況の不透明感が増したことに伴う顧客の投資時期の遅れなどにより需要が減少している状況下で、当連結会計年度の業績が悪化したことによる累積損失の影響を踏まえ、米国子会社の繰延税金資産全額に対して評価性引当額を15,100百万円計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。POSシステムの販売台数及び販売価格、翌連結会計年度以降に生じる会計事象などの見積りは不確実性を伴うため、これらの前提に変化が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表における繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)

(1) 概要

一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とするグローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	2,689百万円	3,326百万円
売掛金	69,380	79,986
契約資産	2,224	3,206

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	26百万円	26百万円

3 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
従業員住宅ローン (銀行借入等保証)	1百万円	0百万円

※4 「前受収益」及び「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	22,911百万円	25,210百万円

※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	－百万円	394百万円
支払手形	－	21

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。詳細については、「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」を参照ください。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与・賞与等	86,689百万円	95,975百万円
退職給付費用	2,010	2,482
研究開発費	22,486	27,166

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	24,531百万円	29,820百万円

※4 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

政策保有株式の一部を売却したものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

政策保有株式の一部を売却したものであります。

※5 固定資産減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、事業用資産においては主として管理会計上の区分に基づき、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとの資産のグルーピングを基礎とし、遊休資産においては個々の資産についてグルーピングしております。

当社グループは、以下の資産グループについて、将来使用見込が無いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、37百万円を固定資産減損損失として計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都文京区ほか	遊休資産	工具、器具及び備品	35
東京都港区ほか	遊休資産	ソフトウェア	2

※6 投資有価証券売却損

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

政策保有株式の一部を売却したものであります。

※7 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

※8 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

海外での割増退職金の支払いなどの費用であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

海外での割増退職金の支払いなどの費用であります。

※9 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

休眠中であった海外子会社清算に伴う為替換算調整勘定の取崩しにより発生した損失であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

※10 訴訟損失費用

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社及び国内子会社1社（以下、「当社等」という。）は、セミセルフレジに関する特許権を侵害しているとして、㈱寺岡精工（以下「原告」という。）により東京地方裁判所に提起された、特許権侵害訴訟の訴状及び仮処分命令の申立ての申立書を2021年6月に受領し、更に2022年2月にも仮処分命令申立ての申立書を受領しました。（以下これらの訴訟及び仮処分申立てを総称して「寺岡提訴案件」という。）

一方で、当社は、原告及びそのグループ会社である㈱デジタルイズを債務者として、当社が保有する特許権に基づき、数件の仮処分命令の申立てを東京地方裁判所に提起するとともに（以下これらを総称して「当社申立案件」という。）、寺岡提訴案件の内容を精査して適切に対処して行くこととしておりました。

前第1四半期において、東京地方裁判所から原告及び当社等の双方に対して和解の勧めがなされたことから、当社は、2022年7月以降、寺岡提訴案件及び当社申立案件の解決に向けて原告との間で和解交渉を行ってまいりましたところ、2022年11月30日に原告との間で和解が成立したことから、寺岡提訴案件及び当社申立案件は解決いたしました。

前第2四半期において、和解金として必要と認められる金額を合理的に見積ることができるようになったことから、将来発生する可能性のある損失に備えて、「訴訟損失引当金繰入額」を特別損失として計上しておりましたが、前第3四半期において、原告との間で和解が成立し、訴訟による損失額が確定したことから「訴訟損失費用」として表示しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△99百万円	△451百万円
組替調整額	△45	△282
税効果調整前	△145	△733
税効果額	44	221
その他有価証券評価差額金	△100	△512
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△40	66
組替調整額	△17	40
税効果調整前	△58	107
税効果額	5	△20
繰延ヘッジ損益	△52	86
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,490	8,409
組替調整額	230	—
税効果調整前	2,720	8,409
税効果額	—	△2,633
為替換算調整勘定	2,720	5,775
最小年金負債調整額：		
当期発生額	634	△138
税効果額	△151	30
最小年金負債調整額	482	△107
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△2,453	7,470
組替調整額	△1,185	△492
税効果調整前	△3,639	6,977
税効果額	1,119	△2,265
退職給付に係る調整額	△2,519	4,712
その他の包括利益合計	529	9,953

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	57,629	—	—	57,629
合計	57,629	—	—	57,629
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	2,301	1	21	2,281
合計	2,301	1	21	2,281

(注) 1. 自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加であります。

2. 自己株式の減少21千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少が20千株、新株予約権の権利行使による減少が1千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	43
合計		—	—	—	—	—	43

(注) 上表の新株予約権は、全て権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	1,106	20.0	2022年3月31日	2022年6月6日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	1,106	20.0	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	1,106	利益剰余金	20.0	2023年3月31日	2023年6月9日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	57,629	—	—	57,629
合計	57,629	—	—	57,629
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	2,281	2,446	27	4,700
合計	2,281	2,446	27	4,700

(注) 1. 自己株式の増加2,446千株は、取締役会決議に基づく公開買付けによる増加が2,444千株、単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加が2千株であります。

2. 自己株式の減少27千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少が19千株、新株予約権の権利行使による減少が8千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	19
合計		—	—	—	—	—	19

(注) 上表の新株予約権は、全て権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	1,106	20.0	2023年3月31日	2023年6月9日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	1,058	20.0	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,323	利益剰余金	25.0	2024年3月31日	2024年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	42,687百万円	48,592百万円
グループ預け金	1,137	—
預入期間が3か月を超える定期預金	△9	△10
現金及び現金同等物	43,815	48,581

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに東芝オーストラリア社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに東芝オーストラリア社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,184百万円
固定資産	2,582
のれん	22
流動負債	△3,921
固定負債	△2,033
株式の取得価額	2,834
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△2,291
為替換算差額	△12
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	531

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	4,655百万円	3,025百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	4,603	2,509

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物、機械装置等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	3,325	3,267
1年超	5,013	3,213
合計	8,339	6,480

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	3,284	3,626
受取利息相当額	△362	△400
リース投資資産	2,921	3,226

② 投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	5,374	6,683
受取利息相当額	△553	△601
リース投資資産	4,821	6,082

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	3,284	2,987	1,484	651	229	21

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	3,626	3,499	1,910	1,052	204	16

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	892	866
1年超	1,205	1,186
合計	2,098	2,053

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動資産	553	407
投資その他の資産	641	550

(2) リース投資債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動負債	553	407
固定負債	641	550

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として短期的な預金等の運用を原則としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。資金調達に関しましては、当面の資金需要と投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、短期的な運転資金や設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、主に金融機関等からの借入・調達によっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引とオプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規程に従い、財務部門が実施しております。月次の取引実績は、財務担当役員に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時、資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の検証により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) グループ預け金	1,137	1,137	—
(2) 受取手形	2,689	2,689	—
(3) 売掛金	69,380		
貸倒引当金(*2)	△1,177		
	68,203	68,203	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券(*3、*4)	7,524	7,524	—
資産計	79,554	79,554	—
(1) 支払手形及び買掛金	54,167	54,167	—
(2) 短期借入金(*5)	1,779	1,779	—
(3) 未払金	28,159	28,159	—
(4) 長期借入金	2,581	2,330	△251
(5) リース債務(*6)	22,456	20,681	△1,774
負債計	109,144	107,118	△2,026
デリバティブ取引(*7)	(79)	(79)	—

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	1,812

(*4) 組合等出資金については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しております。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。また、当連結会計年度末における組合等出資金に係る連結貸借対照表計上額の合計額は、1,766百万円です。

(*5) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*6) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	3,326	3,326	—
(2) 売掛金	79,986		
貸倒引当金(*2)	△1,448		
	78,538	78,538	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券(*3、*4)	6,460	6,460	—
資産計	88,326	88,326	—
(1) 支払手形及び買掛金	65,845	65,845	—
(2) 短期借入金	2,871	2,871	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	3,696	3,696	—
(4) 未払金	28,937	28,937	—
(5) 長期借入金	11,533	10,662	△871
(6) リース債務(*5)	21,267	18,640	△2,626
負債計	134,153	130,654	△3,498
デリバティブ取引(*6)	(1,033)	(1,033)	—

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	1,980

(*4) 組合等出資金については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しております。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。また、当連結会計年度末における組合等出資金に係る連結貸借対照表計上額の合計額は、2,145百万円です。

(*5) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,687	—	—	—
グループ預け金	1,137	—	—	—
受取手形	2,689	—	—	—
売掛金	69,380	—	—	—
合計	115,895	—	—	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	48,592	—	—	—
受取手形	3,326	—	—	—
売掛金	79,986	—	—	—
合計	131,905	—	—	—

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,779	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,155	825	488	112	—
リース債務	6,652	7,228	3,788	2,243	1,411	1,132
合計	8,432	8,384	4,613	2,731	1,523	1,132

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,871	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	3,696	—	—	—	—	—
長期借入金	—	5,748	3,322	1,993	447	22
リース債務	6,434	6,392	3,747	2,672	1,111	909
合計	13,002	12,140	7,069	4,666	1,558	931

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	7,181	—	342	7,524
資産計	7,181	—	342	7,524
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△79	—	△79
デリバティブ取引計	—	△79	—	△79

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	6,106	—	354	6,460
資産計	6,106	—	354	6,460
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△1,033	—	△1,033
デリバティブ取引計	—	△1,033	—	△1,033

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
グループ預け金	—	1,137	—	1,137
受取手形	—	2,689	—	2,689
売掛金	—	68,203	—	68,203
資産計	—	72,030	—	72,030
支払手形及び買掛金	—	54,167	—	54,167
短期借入金	—	1,779	—	1,779
未払金	—	28,159	—	28,159
長期借入金	—	2,330	—	2,330
リース債務	—	20,681	—	20,681
負債計	—	107,118	—	107,118

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	3,326	—	3,326
売掛金	—	78,538	—	78,538
資産計	—	81,865	—	81,865
支払手形及び買掛金	—	65,845	—	65,845
短期借入金	—	2,871	—	2,871
1年内返済予定の長期借入金	—	3,696	—	3,696
未払金	—	28,937	—	28,937
長期借入金	—	10,662	—	10,662
リース債務	—	18,640	—	18,640
負債計	—	130,654	—	130,654

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。また、非上場株式の新株予約権については、レベル3の時価に分類されておりますが、重要性が乏しいため、時価の算定に用いた評価技法の記載を省略しております。

受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

支払手形及び買掛金並びに未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された期末日の先物為替相場に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しています。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金と短期貸付金、支払手形及び買掛金、未払金、預り金と一体として処理されているため、その時価はそれぞれの勘定科目の時価に含めて記載しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,815	717	2,097
	小計	2,815	717	2,097
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,366	4,910	△544
	その他	342	342	—
	小計	4,708	5,253	△544
合計		7,524	5,970	1,553

(注) 市場価格がない非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,812百万円) 及びその他 (連結貸借対照表計上額 1,766百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,793	629	2,164
	小計	2,793	629	2,164
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,313	4,813	△1,500
	その他	354	354	—
	小計	3,667	5,167	△1,500
合計		6,460	5,797	663

(注) 市場価格がない非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,980百万円) 及びその他 (連結貸借対照表計上額 2,145百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	80	45	—
合計	80	45	—

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	540	292	9
合計	540	292	9

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損819百万円を計上しております。

当連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損697百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	10,696	—	69	69
	ユーロ	6,156	—	△159	△159
	加ドル	582	—	11	11
	中国元	80	—	△0	△0
	豪ドル	356	—	7	7
	買建				
	米ドル	7,364	—	13	13
	ユーロ	804	—	13	13
	中国元	3,863	—	9	9
豪ドル	157	—	△3	△3	
合計		30,061	—	△39	△39

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	25,746	—	△839	△839
	ユーロ	11,534	—	△443	△443
	加ドル	984	—	△38	△38
	中国元	80	—	△0	△0
	豪ドル	1,053	—	△40	△40
	買建				
	米ドル	9,772	—	217	217
	ユーロ	1,250	—	42	42
	中国元	—	—	—	—
豪ドル	148	—	1	1	
合計		50,570	—	△1,100	△1,100

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	4,383	—	△21
	ユーロ	売掛金	1,630	—	△16
	豪ドル	売掛金	264	—	0
	加ドル	売掛金	261	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	5,815	—	△3
	ユーロ	買掛金	299	—	1
	豪ドル	買掛金	3	—	△0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	9,005	—	△2
	ユーロ	売掛金	1,017	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	415	—	0
	合計		23,096	—	△42

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	7,565	—	△76
	ユーロ	売掛金	2,629	—	△2
	豪ドル	売掛金	554	—	△1
	加ドル	売掛金	122	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	10,090	—	145
	ユーロ	買掛金	236	—	0
	豪ドル	買掛金	19	—	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	108	—	△3
	ユーロ	売掛金	0	—	△0
	中国元	売掛金	5	—	0
	買建				
	米ドル	買掛金	937	—	43
	合計		22,269	—	106

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、資格と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（全て非積立型制度であります。）では、退職給付として、主に考課と資格に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の国内グループ会社は2015年10月1日より確定拠出制度を導入しております。これは、従来の退職一時金のうち将来積立分の一部を確定拠出年金とし、従業員個人で積立金の運用を行う制度であります。また、希望により確定拠出年金に加入しない従業員に対しては、確定拠出年金の取扱いに定める事業主掛金と同額を前払い退職金として支給しております。

また、一部の海外連結子会社は企業年金制度を廃止し、確定拠出制度を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	81,847百万円	80,131百万円
勤務費用	2,770	3,193
利息費用	571	560
数理計算上の差異の発生額	△22	△5,874
退職給付の支払額	△4,662	△4,885
その他	△373	45
退職給付債務の期末残高	80,131	73,171

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	61,816百万円	60,157百万円
期待運用収益	1,536	1,493
数理計算上の差異の発生額	△2,475	1,632
事業主からの拠出額	1,661	1,588
退職給付の支払額	△2,376	△2,461
その他	△3	△434
年金資産の期末残高	60,157	61,975

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	51,408百万円	45,133百万円
年金資産	△60,157	△61,975
	△8,748	△16,841
非積立型制度の退職給付債務	28,722	28,037
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,973	11,196
退職給付に係る負債	28,722	28,037
退職給付に係る資産	△8,748	△16,841
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,973	11,196

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,770百万円	3,193百万円
利息費用	571	560
期待運用収益	△1,536	△1,493
数理計算上の差異の費用処理額	△1,181	△433
確定給付制度に係る退職給付費用	624	1,827

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	△3,639百万円	6,977百万円
合計	△3,639	6,977

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	862百万円	7,840百万円
合計	862	7,840

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	34%	38%
オルタナティブ	30	31
株式	23	19
一般勘定	10	9
その他	3	3
合計	100	100

(注) オルタナティブの主なものは、ヘッジファンド及び不動産です。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主に 0.5~1.2%	主に 0.6~1.5%
長期期待運用収益率	主に 2.5%	主に 2.5%
予想昇給率	主に 5.1%	主に 5.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度24億4百万円、当連結会計年度28億13百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	—	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年株式報酬型新株予約権	2017年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年7月27日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の業務執行取締役 及び執行役員 16名	当社の業務執行取締役 及び執行役員 18名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式 一株	普通株式 一株
付与日	2016年8月31日	2017年8月9日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 2016年9月1日 至 2046年8月31日	自 2017年8月10日 至 2047年8月9日

	2018年株式報酬型新株予約権	2019年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年6月26日	2019年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の業務執行取締役 及び執行役員 17名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 及び執行役員 16名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式 1,000株	普通株式 5,400株
付与日	2018年8月9日	2019年7月23日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 2018年8月10日 至 2048年8月9日	自 2019年7月24日 至 2049年7月23日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されていません。原則として、権利行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。
3. 2018年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2016年株式報酬型新株予約権	2017年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年7月27日	2017年6月28日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,400	1,000
権利確定	—	—
権利行使	1,400	1,000
失効	—	—
未行使残	—	—

	2018年株式報酬型新株予約権	2019年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年6月26日	2019年6月28日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	2,800	9,400
権利確定	—	—
権利行使	1,800	4,000
失効	—	—
未行使残	1,000	5,400

(注) 2018年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の株式数に換算しております。

② 単価情報

	2016年株式報酬型新株予約権	2017年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年7月27日	2017年6月28日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	3,900	3,900
付与日における公正な評価単価 (円)	2,015	3,025

	2018年株式報酬型新株予約権	2019年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年6月26日	2019年6月28日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	3,911	3,938
付与日における公正な評価単価 (円)	3,195	3,101

(注) 2018年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の公正な評価単価に換算しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益	703百万円	168百万円
無形固定資産	10,192	10,583
未払賞与	2,090	2,249
退職給付に係る負債	6,486	4,262
税務上の繰越欠損金(注)2	50,983	47,079
その他	14,178	20,334
繰延税金資産小計	84,634	84,677
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△44,357	△45,302
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19,142	△27,318
評価性引当額小計(注)1	△63,499	△72,621
繰延税金資産合計	21,134	12,055
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	△22	△22
その他有価証券評価差額金	△655	△422
その他	△4,480	△5,518
繰延税金負債合計	△5,158	△5,964
繰延税金資産の純額	15,976	6,091

(注) 1. 当連結会計年度において、評価性引当額が9,122百万円増加しております。この増加の主な要因は、リテールソリューション事業傘下の米国子会社において、市況の不透明感が増したことに伴う顧客の投資時期の遅れなどにより需要が減少している状況下で業績が悪化したことから、繰延税金資産の回収可能性を慎重に判断した結果、繰延税金資産を取り崩したことからであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	3,590	2,155	2,520	1,627	2,512	38,576	50,983
評価性引当額	△3,516	△2,155	△2,502	△1,613	△2,512	△32,056	△44,357
繰延税金資産(*2)	74	0	17	13	—	6,520	6,625

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金50,983百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,625百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2016年3月期に税金等調整前当期純損失を89,087百万円計上したこと及び当社で税務上の欠損金を2021年3月期から2023年3月期にかけて83,712百万円を計上したことにより生じたものであります。また、当該繰延税金資産6,625百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高50,983百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断したため認識したものであります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	192	1,072	984	638	988	43,203	47,079
評価性引当額	△139	△1,061	△969	△625	△985	△41,521	△45,302
繰延税金資産(*2)	53	11	15	12	2	1,681	1,776

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金47,079百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,776百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2016年3月期に税金等調整前当期純損失を89,087百万円計上したこと及び当社で税務上の欠損金を2021年3月期から2023年3月期にかけて83,712百万円を計上したことにより生じたものであります。また、当該繰延税金資産1,776百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高47,079百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断したため認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
連結子会社の適用税率差異	△20.1	7.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.8	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5	△7.8
住民税均等割	2.4	1.1
評価性引当額の増減	297.3	138.1
海外源泉税	—	8.9
在外子会社ののれん償却	6.2	2.2
在外子会社の未分配利益	4.4	—
日米APA補償調整	32.1	4.2
留保金課税	—	△20.3
在外子会社の不確実な税務ポジション影響額	31.5	—
未実現利益税効果未認識額	—	△10.4
その他	△8.7	△5.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	382.0	149.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの外部顧客への売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、顧客の所在地を地域別に分解した内訳と報告セグメントの関係は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	合計
日本	156,114	18,410	174,524
米州	91,959	92,029	183,988
欧州	33,729	61,218	94,948
その他	15,112	42,192	57,304
外部顧客への売上高	296,915	213,851	510,767

(注) 外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益については、重要性が乏しいため、上記の金額に含めて表示しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	合計
日本	176,985	21,987	198,972
米州	89,214	105,115	194,329
欧州	29,357	70,125	99,482
その他	15,309	40,041	55,350
外部顧客への売上高	310,865	237,269	548,135

(注) 外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益については、重要性が乏しいため、上記の金額に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	68,950	72,069
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	72,069	83,313
契約資産（期首残高）	1,895	2,224
契約資産（期末残高）	2,224	3,206
契約負債（期首残高）	21,666	22,911
契約負債（期末残高）	22,911	25,210

契約資産は、主に請負契約等によるソフトウェア、ソリューションサービス等において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求債権であり、連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しています。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、支配が顧客に移転する前に顧客から受領した対価であり、主に、請負契約及び保守サービス契約における顧客からの前受収益等を、連結貸借対照表の「前受収益」及び流動負債の「その他」に含めて表示しています。過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額は12,717百万円であり、当連結会計年度に認識した収益の額は13,768百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額は90,937百万円であり、このうち概ね56%が1年以内に収益として認識すると予測しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額は93,016百万円であり、このうち概ね53%が1年以内に収益として認識すると予測しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業環境をリードし、あらゆるお客様に一步先のソリューションをご活用いただくために、商品・サービス別の事業運営体制の区分により「リテールソリューション事業」及び「ワークプレイスソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「リテールソリューション事業」は、国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

また「ワークプレイスソリューション事業」は、国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部売上高及び振替額は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	296,915	213,851	510,767	—	510,767
セグメント間の 内部売上高又は振替高	36	3,820	3,857	△3,857	—
計	296,951	217,672	514,624	△3,857	510,767
セグメント利益	9,196	6,882	16,078	—	16,078
セグメント資産	138,275	154,675	292,950	17,741	310,692
その他の項目					
減価償却費	4,125	12,084	16,210	—	16,210
のれんの償却額	—	544	544	—	544
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,185	12,365	17,550	—	17,550

(注) 1. セグメント資産の調整額177億41百万円は、主に提出会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	310,865	237,269	548,135	—	548,135
セグメント間の 内部売上高又は振替高	138	4,361	4,500	△4,500	—
計	311,004	241,631	552,635	△4,500	548,135
セグメント利益	2,251	13,602	15,854	—	15,854
セグメント資産	143,118	172,972	316,090	21,419	337,509
その他の項目					
減価償却費	4,175	12,966	17,141	—	17,141
のれんの償却額	—	240	240	—	240
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,491	16,434	21,926	—	21,926

(注) 1. セグメント資産の調整額214億19百万円は、主に提出会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	リテール	複合機	合計
外部顧客への売上高	306,702	204,064	510,767

(注) リテールとは、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品等であります。

複合機とは、複写・ファクシミリ・プリンタ・スキャナ機能・文書管理等を1台で実現する多機能周辺機器であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
174,524	183,988	94,948	57,304	510,767

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州………米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、チリ

② 欧州………イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
9,970	15,509	12,767	6,926	45,173

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州………米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、チリ

② 欧州………イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	リテール	複合機	合計
外部顧客への売上高	321,413	226,721	548,135

(注) リテールとは、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品等であります。

複合機とは、複写・ファクシミリ・プリンタ・スキャナ機能・文書管理等を1台で実現する多機能周辺機器であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
198,972	194,329	99,482	55,350	548,135

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、チリ

② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
9,755	18,399	14,175	5,909	48,239

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、チリ

② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	ワークプレイスソリューション	計		
減損損失	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	ワークプレイスソリューション	計		
減損損失	37	—	37	—	37

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	ワークプレイスソリューション	計		
当期末残高	—	557	557	—	557

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	ワークプレイスソリューション	計		
当期末残高	—	357	357	—	357

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱東芝	東京都 港区	200,869	エネルギー 事業、社会 インフラ事 業、電子デ バイス事業 等	(被所有) 直接 52.2 間接 0.1	資金の預け入れ 関係会社株式の 取得 役員兼任	資金の 預け入れ	5,527	グルー プ預け 金	846
							利息の 受取	29		
							関係会社 株式の取 得	2,808	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預け入れについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため
期中平均残高を記載しております。また、当事者以外からも金利の提示を受け、市場の実勢レート等を勘
案して決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱東芝	東京都 港区	201,449	エネルギー 事業、社会 インフラ事 業、電子デ バイス事業 等	(被所有) 直接 50.4 間接 0.1	資金の預け入れ 役員兼任	資金の 預け入れ	4,023	-	-
							利息の 受取	91		
							自己株式 の取得	6,783	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預け入れについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため
期中平均残高を記載しております。また、当事者以外からも金利の提示を受け、市場の実勢レート等を勘
案して決定しております。

自己株式の取得については、2023年8月7日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により普
通株式1株につき3,575円の買付価格にて取得しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

㈱東芝（非上場）

TBJH㈱（非上場）

TBJホールディングス㈱（非上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,738円02銭	1株当たり純資産額	1,663円74銭
1株当たり当期純損失(△)	△248円37銭	1株当たり当期純損失(△)	△123円92銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△13,745	△6,707
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△13,745	△6,707
普通株式の期中平均株式数 (千株)	55,341	54,120
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(理想テクノロジーズ株式会社との吸収分割契約締結)

当社は、2023年12月22日、当社及び当社の完全子会社である株式会社テックプレジジョン（以下「T P I」という。）のインクジェットヘッド事業（以下「本対象事業」という。）を、当社及びT P Iからそれぞれ理想科学工業株式会社（以下「理想科学工業」という。）が新たに設立する子会社（以下「本吸収分割承継会社」という。）に吸収分割の方法で承継させる（以下、総称して「本吸収分割」という。）ことを内容とする契約（以下「本最終契約」という。）を理想科学工業と締結いたしました。

本吸収分割を実施するため、当社は、2024年4月23日に開催された当社の取締役会において、当社と本吸収分割承継会社との間で吸収分割契約を締結することを決議し、同日付で当該吸収分割契約を締結いたしました。

また、T P Iは、同日、T P Iと本吸収分割承継会社との間で吸収分割契約を締結することを同社の株主総会で決議し、同日付で当該吸収分割契約を締結いたしました。さらに、T P Iは、2024年6月28日、当該吸収分割契約の内容を一部変更するために吸収分割契約の変更契約を締結することを同社の株主総会で決議し、同日付で当該変更契約を締結いたしました。

本吸収分割の概要は、次のとおりであります。

1. 本吸収分割の目的

当社グループは、中期経営計画（2023～2025年度）の基本方針「社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出し、グローバルトップのソリューションパートナーへ」の下で、持続的な成長の実現に向けて、各種施策の実行に鋭意注力するとともに、将来の成長に向けた事業ポートフォリオの検討を進め、事業転換と企業変革を実行し、社会課題解決への貢献に努めております。

本対象事業は、当社グループの技術をベースとしたモノ創り力の高さを示す事業の一つであり、当社グループの成長に大きく貢献してきました。

しかし、当社がグローバルトップのソリューションパートナーを目指し、事業の選択と集中による経営資源の最適化を検討する中、本対象事業の事業転換を加速し、新たな価値を提供するためにはソリューション領域を拡大するための強力なパートナーが必要だと判断しました。

理想科学工業は、インクジェットプリンターの分野で高い技術・開発力を有する企業です。また、インクジェット事業の拡大を経営方針に掲げており、本対象事業が理想科学工業と統合することで効果的な資源投資が可能となり、更なる付加価値向上により大きな成長が期待できると考えております。

以上の理由により、当社は、本対象事業を理想科学工業に承継すべく、当社及びT P Iが本吸収分割承継会社との間でそれぞれ吸収分割契約（以下、総称して「本吸収分割契約」という。）を締結し、本対象事業を本吸収分割承継会社に承継させる本吸収分割を行うことを決定いたしました。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

	当社	T P I
本最終契約の締結に関する取締役会決議日	2023年12月22日	2023年12月22日
本最終契約の締結日	2023年12月22日	2023年12月22日
本吸収分割契約の締結に関する取締役会決議日	2024年4月23日	2024年4月23日
本吸収分割契約の締結に関する株主総会決議日	—	2024年4月23日
本吸収分割契約の締結日	2024年4月23日	2024年4月23日
本吸収分割承継会社の設立日	2024年4月1日	2024年4月1日
本吸収分割の効力発生日	2024年7月1日（予定）	2024年7月1日（予定）

(注) 1. 本吸収分割のうち当社が行う吸収分割は、会社法第784条第2項に基づく簡易吸収分割であるため、当社における吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行います。

(注) 2. 上記の日程は、現時点での予定であり、今後、理想科学工業と協議の上、上記日程を変更する場合があります。

(2) 本吸収分割の方式

当社及びT P I を吸収分割会社、本吸収分割承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割方式となります。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割により承継する権利義務の対価として、当社及びT P I は、本吸収分割承継会社より合計6,436百万円の金銭交付を受けます。

なお、当社及びT P I のそれぞれが受ける金銭交付の金額は、当社が6,114百万円、T P I が322百万円となります。

(4) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

本吸収分割承継会社は、本対象事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務を、本吸収分割契約に定める範囲において承継いたします。

3. 本吸収分割に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

本吸収分割により当社及びT P I から分割される本対象事業における収益の状況、将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で真摯に協議を重ねた結果、上記の本吸収分割に係る割当てを行うことで合意に至ったものです。

(2) 算定に関する事項

当社及びT P I は、本吸収分割に関して、算定機関から算定書を取得しておりません。

4. 吸収分割承継会社の概要 (2024年4月1日付)

(1) 名称	理想テクノロジー株式会社 (英名: RISO Technologies Corporation)	
(2) 所在地	東京都港区芝五丁目34番7号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 大島 健嗣	
(4) 事業内容	インクジェットヘッド及びその関連商品の開発、製造、販売等	
(5) 資本金	4億円	
(6) 設立年月日	2024年4月1日	
(7) 大株主及び持株比率	理想科学工業株式会社100%	
(8) 当社と当該会社の関係	資本関係	該当なし
	人的関係	該当なし (注) 本吸収分割の効力発生日以降、当社及びT P I から本吸収分割承継会社に対し従業員を出向させる予定です。
	取引関係	該当なし
	関連当事者への該当状況	該当なし

5. 分割する事業の概要

分割する部門の事業内容

当社: インクジェットヘッド及びその関連商品の開発、製造、販売等

T P I: インクジェットヘッドの製造等

6. 分離する事業が含まれている報告セグメント

ワークプレイスソリューション事業

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	2,871	3.9%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,779	3,696	1.8%	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,652	6,434	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,581	11,533	3.0%	2025年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	15,804	14,833	—	2025年～2041年
合計	26,817	39,369	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「リース債務」の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で「リース債務」を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

3. 「長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）」及び「リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）」の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,748	3,322	1,993	447
リース債務	6,392	3,747	2,672	1,111

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	122,374	263,646	396,719	548,135
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	254	3,304	5,962	9,857
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失(△)(百万円)	38	2,163	△14,716	△6,707
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	0.70	39.11	△269.95	△123.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	0.70	38.44	△318.90	151.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,241	20,136
グループ預け金	※1 846	—
受取手形	2,649	※3 3,288
売掛金	※1 33,998	※1 47,241
契約資産	1,477	2,373
商品及び製品	10,896	12,286
仕掛品	514	617
原材料及び貯蔵品	3,415	3,727
未収入金	※1 11,317	※1 17,149
短期貸付金	※1 50,985	※1 54,266
その他	2,734	3,854
貸倒引当金	△32,182	△56,677
流動資産合計	99,894	108,265
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,879	3,763
構築物	182	183
機械及び装置	371	282
車両運搬具	0	6
工具、器具及び備品	3,225	2,749
土地	1,188	1,188
リース資産	18	11
建設仮勘定	528	1,015
有形固定資産合計	9,395	9,200
無形固定資産		
ソフトウェア	8,234	9,043
その他	2,596	1,765
無形固定資産合計	10,831	10,808
投資その他の資産		
投資有価証券	10,927	10,385
関係会社株式	44,498	43,251
関係会社出資金	8,868	8,868
前払年金費用	2,654	4,071
繰延税金資産	—	2,822
差入保証金	2,279	2,269
長期未収入金	※1 5,027	※1 4,067
その他	2,137	2,088
貸倒引当金	△391	△392
投資その他の資産合計	76,001	77,432
固定資産合計	96,228	97,441
資産合計	196,123	205,706

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 40,304	※1 50,468
未払金	※1 12,085	※1 11,975
未払費用	※1 7,877	※1 8,995
未払法人税等	390	594
預り金	※1 36,381	※1 26,945
1年内返済予定の長期借入金	—	3,696
返金負債	4,886	3,845
その他	4,113	4,978
流動負債合計	106,038	111,501
固定負債		
長期借入金	—	7,397
退職給付引当金	14,111	13,703
繰延税金負債	414	—
その他	2,606	2,465
固定負債合計	17,132	23,567
負債合計	123,171	135,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金		
その他資本剰余金	924	973
資本剰余金合計	924	973
利益剰余金		
利益準備金	1,155	1,372
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	51	51
繰越利益剰余金	34,055	40,627
利益剰余金合計	35,262	42,051
自己株式	△4,695	△13,382
株主資本合計	71,463	69,613
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484	958
繰延ヘッジ損益	△40	46
評価・換算差額等合計	1,444	1,004
新株予約権	43	19
純資産合計	72,951	70,637
負債純資産合計	196,123	205,706

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高	※1	230,912	※1	268,846
売上原価	※1	179,895	※1	200,634
売上総利益		51,017		68,211
販売費及び一般管理費	※1, ※2	61,090	※1, ※2	66,929
営業利益又は営業損失 (△)		△10,073		1,282
営業外収益				
受取利息	※1	1,003	※1	1,606
受取配当金	※1	16,466	※1	32,277
その他	※1	339	※1	274
営業外収益合計		17,809		34,158
営業外費用				
支払利息	※1	551	※1	1,255
為替差損		484		1,215
損害補償金		—		583
支払手数料		405		—
その他	※1	409	※1	447
営業外費用合計		1,851		3,501
経常利益		5,884		31,939
特別利益				
投資有価証券売却益	※3	45	※3	292
関係会社清算益	※4	972		—
貸倒引当金戻入額	※5	2,291		—
特別利益合計		3,309		292
特別損失				
固定資産減損損失		—	※6	37
投資有価証券売却損		—	※7	9
投資有価証券評価損	※8	819	※8	697
訴訟損失費用	※9	6,900		—
貸倒引当金繰入額		—	※10	24,499
特別損失合計		7,719		25,244
税引前当期純利益		1,474		6,987
法人税、住民税及び事業税		403		1,057
法人税等調整額		9,135		△3,024
法人税等合計		9,539		△1,966
当期純利益又は当期純損失 (△)		△8,064		8,954

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	39,970	877	877	934	51	44,554	45,540
当期変動額							
剰余金の配当				221		△2,434	△2,213
当期純損失（△）						△8,064	△8,064
自己株式の取得							
自己株式の処分		47	47				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	47	47	221	－	△10,499	△10,278
当期末残高	39,970	924	924	1,155	51	34,055	35,262

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,733	81,655	1,573	12	1,585	48	83,289
当期変動額							
剰余金の配当		△2,213					△2,213
当期純損失（△）		△8,064					△8,064
自己株式の取得	△6	△6					△6
自己株式の処分	45	92					92
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△88	△52	△140	△4	△145
当期変動額合計	38	△10,192	△88	△52	△140	△4	△10,337
当期末残高	△4,695	71,463	1,484	△40	1,444	43	72,951

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	39,970	924	924	1,155	51	34,055	35,262
当期変動額							
剰余金の配当				216		△2,382	△2,165
当期純利益						8,954	8,954
自己株式の取得							
自己株式の処分		48	48				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	48	48	216	—	6,572	6,788
当期末残高	39,970	973	973	1,372	51	40,627	42,051

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,695	71,463	1,484	△40	1,444	43	72,951
当期変動額							
剰余金の配当		△2,165					△2,165
当期純利益		8,954					8,954
自己株式の取得	△8,745	△8,745					△8,745
自己株式の処分	57	105					105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△526	86	△439	△24	△463
当期変動額合計	△8,687	△1,850	△526	86	△439	△24	△2,314
当期末残高	△13,382	69,613	958	46	1,004	19	70,637

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品、製品及び半製品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

② 仕掛品及び原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに依りて)収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) リテールソリューション事業

リテールソリューション事業においては、国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。機器の販売及び備付作業等においては、通常、顧客が指定した店舗等に設置し検収が完了した時点で主な履行義務が充足されることから、検収完了時点で収益を認識しております。また機器の保守等については、顧客との保守契約に定められた期間の経過に伴い履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。POSシステムに組み込む顧客仕様の受託ソフトウェア等のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(2) ワークプレイスソリューション事業

ワークプレイスソリューション事業においては、国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。機器の販売及び備付作業等においては、通常、顧客が指定した店舗等に設置し検収が完了した時点で主な履行義務が充足されることから、検収完了時点で収益を認識しております。また機器の保守等については、顧客との保守契約に定められた期間の経過に伴い履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。また、当社は、海外の製造・販売拠点を三国間取引で繋ぐとともに製品開発を行う一方で本社機能も担っているため、移転価格税制に関する事前確認制度を適用あるいは申請中の場合があり、当該合意に基づき海外子会社へ最も可能性の高い売上割戻金額を見積り、返金負債を計上し、表示しております。

また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある主な項目は以下のとおりです。

1. ワークプレイスソリューション事業の固定資産に係る減損損失の認識の検討

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
ワークプレイスソリューション事業の固定資産	4,976百万円	4,138百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度末において、当該資産グループは、継続して営業損失となったことなどから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を行っております。

減損損失計上の要否の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較して行っております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の取締役会で承認された翌事業年度以降の中期経営計画を基礎として算定しましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は行っておりません。

なお、当事業年度末の減損損失計上の要否を判定するための割引前将来キャッシュ・フローにおいて、将来発生すると見込まれる事象の変化を織り込むとともに、該当事業の土地の評価に関しては、不動産鑑定士の鑑定評価を見積りに織り込んでおります。

当社は、ワークプレイスソリューション事業において、国内及び海外市場向け複合機等の開発・製造・販売・保守サービス等を行っておりますが、当社は海外の製造・販売拠点を三国間取引で繋ぎ本社機能を果たしております。当社グループの複合機等の損益の見積りは不確実性を伴うため、これらの前提に変化が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債相殺後）	—	2,822百万円
繰延税金負債（繰延税金資産相殺後）	414百万円	—

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

前事業年度末において、繰延税金負債との相殺前の当社単体で263百万円の繰延税金資産を計上しております。また、当事業年度末において、繰延税金負債との相殺前の当社単体で3,288百万円の繰延税金資産を計上しております。なお、当社単体では、将来の収益力に基づく繰延税金資産に回収可能性があるとする将来の合理的な見積り期間については、前事業年度末から引き続き1年としております。

当社においては、翌事業年度の一時差異等加減算前課税所得の見積りにおいて、営業利益の改善に加えて、理想テクノロジーズ(株)に対する事業の承継に伴い計上される事業譲渡益等が見込まれることから、当事業年度末の繰延税金資産が増加いたしました。

繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。POSシステム及び複合機等の販売台数及び販売価格、翌事業年度に生じる会計事象などの見積りは不確実性を伴うため、これらの前提に変化が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表における繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性があります。

3. 海外リテールソリューション事業向け債権の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
短期貸付金	44,028百万円	53,402百万円
長期未収入金	4,887百万円	4,059百万円
その他債権	1,841百万円	3,227百万円
債権合計	50,756百万円	60,689百万円
貸倒引当金	△32,125百万円	△56,624百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度末において、海外リテールソリューション事業を行う当社の子会社である東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱等に対して合計60,689百万円の債権を有しておりますが、当該債権に対して56,624百万円の貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金は、財務内容評価法に基づき海外リテールソリューション事業の財政状態、経営成績、及び今後の収益、資金繰り等を考慮し算定しております。

海外リテールソリューション事業の財政状態及び経営成績は海外市場向けPOSシステムの販売台数及び販売価格の影響を受け、その見積りは不確実性を伴います。これらの前提に変化が生じた場合、貸倒引当金の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	80,459百万円	96,876百万円
グループ預け金	846	—
売掛金	20,024	30,054
未収入金	8,625	12,579
短期貸付金	50,962	54,242
長期金銭債権	4,887	4,059
長期未収入金	4,887	4,059
短期金銭債務	60,969	56,500
買掛金	22,158	25,721
未払金	2,683	3,571
未払費用	1,307	1,823
預り金	34,820	25,384

2 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

また、他の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(銀行借入等保証)		
従業員住宅ローン	0百万円	0百万円
東芝グローバルコマースソリューション社	222	23
東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社	67	1,128

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	—百万円	394百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	57,294 百万円	77,387 百万円
仕入高	125,496	136,917
営業取引以外の取引高	18,102	34,804

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度65%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料	14,327	15,064
減価償却費	1,829	2,001
貸倒引当金繰入額	△11	10
退職給付費用	489	742
業務委託費	5,745	6,896
研究開発費	15,403	17,929

※3 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

政策保有株式の一部を売却したものであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

政策保有株式の一部を売却したものであります。

※4 関係会社清算益

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

休眠中であった海外子会社清算を行ったことによるものであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

※5 貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

海外リテールソリューション事業向け債権について、過年度に計上した貸倒引当金を戻し入れたものであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

※6 固定資産減損損失

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

※7 投資有価証券売却損

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

政策保有株式の一部を売却したものであります。

※8 投資有価証券評価損

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したのについて、減損処理を実施したものであります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したのについて、減損処理を実施したものであります。

※9 訴訟損失費用

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

※10 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

海外リテールソリューション事業向け債権について、貸倒引当金を繰り入れたものであります。詳細につきましては、財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3. 海外リテールソリューション事業向け債権の評価」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	44,471
関連会社株式	26
子会社出資金	8,868
計	53,367

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	43,225
関連会社株式	26
子会社出資金	8,868
計	52,120

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
無形固定資産	5,233百万円	6,723百万円
投資有価証券評価損	476	521
貸倒引当金	9,974	17,474
未払賞与	1,366	1,417
返金負債	1,496	1,177
退職給付引当金	4,321	4,196
繰延ヘッジ損益	12	—
税務上の繰越欠損金	25,632	23,533
その他	2,206	2,447
繰延税金資産小計	50,720	57,492
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△25,369	△23,533
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△25,087	△30,670
評価性引当額小計	△50,456	△54,203
繰延税金資産合計	263	3,288
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	△22	△22
その他有価証券評価差額金	△655	△422
繰延ヘッジ損益	—	△20
繰延税金負債合計	△678	△466
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	△414	2,822

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△325.4	△138.9
評価性引当額の増減	728.5	68.9
海外源泉税	—	12.5
住民税均等割	5.7	1.2
日米APA補償調整	204.0	△3.1
その他	0.5	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	647.2	△28.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	15,367	257	269	360	15,355	11,591
	構築物	1,142	13	13	12	1,142	958
	機械及び装置	6,813	45	227	135	6,631	6,349
	車両運搬具	12	6	2	0	16	10
	工具、器具及び 備品	27,086	840	2,379 (35)	1,271	25,547	22,797
	土地	1,188	—	—	—	1,188	—
	リース資産	20	—	—	6	20	9
	建設仮勘定	528	1,651	1,165	—	1,015	—
	計	52,160	2,815	4,058 (35)	1,787	50,918	41,717
無形 固定資産	ソフトウェア	30,158	3,567	914 (2)	2,741	32,812	23,768
	その他	3,624	2,754	3,619	3	2,759	994
	計	33,783	6,322	4,534 (2)	2,744	35,571	24,763

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

建物付属設備取得 257 百万円

工具、器具及び備品

金型治工具取得 507

器具及び備品取得 333

建設仮勘定

金型治工具 357

器具及び備品 1,294

ソフトウェア

社内用ソフトウェア取得 3,567

無形固定資産その他

ソフトウェア仮勘定 2,722

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

建物付属設備の廃売却 257

工具、器具及び備品

金型治工具の廃売却 1,309

器具及び備品の廃売却 1,070

建設仮勘定

金型治工具への振替 507

器具及び備品への振替 333

ソフトウェア

社内用ソフトウェア廃売却 897

無形固定資産その他

社内用ソフトウェアへの振替 3,567

無形固定資産の廃売却 51

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32,573	24,515	19	57,069

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
手数料	—
公告掲載方法	電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.toshibatec.co.jp/
株主に対する特典	特になし

(注) 定款の定めにより、当社の単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 (株)東芝

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|----------------|-------------------------------|---|
| (1) | 有価証券届出書
及びその添付書類

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分) | | | 2023年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券届出書の
訂正届出書

2023年6月30日の有価証券届出書の訂正報告書であります。 | | | 2023年7月3日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第98期) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2023年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第98期) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2023年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 四半期報告書
及び確認書 | (第99期第1四半期) | 自 2023年4月1日
至 2023年6月30日 | 2023年8月8日
関東財務局長に提出 |
| | | (第99期第2四半期) | 自 2023年7月1日
至 2023年9月30日 | 2023年11月13日
関東財務局長に提出 |
| | | (第99期第3四半期) | 自 2023年10月1日
至 2023年12月31日 | 2024年2月8日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2023年7月3日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2023年12月15日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2024年1月19日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2024年1月31日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2024年2月7日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2024年2月7日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2024年5月10日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2024年5月31日
関東財務局長に提出 |
| (7) | 自己株券買付状況報告書 | | | 2023年9月8日
2023年10月12日
2023年11月9日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

東芝テック株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗 雪 賢 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 士

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

・繰延税金資産の回収可能性の評価

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った連結財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前連結会計年度の監査上の主要な検討事項から「東芝グローバルコマースソリューション社の米国子会社の繰延税金資産の回収可能性の評価」を追加し、「繰延税金資産の回収可能性の評価」を除外し、以下の事項とした。

・東芝グローバルコマースソリューション社の米国子会社の繰延税金資産の回収可能性の評価

東芝グローバルコマースソリューション社の米国子会社の繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、会社グループは、2024年3月31日現在、連結財務諸表に繰延税金資産を12,055百万円計上している。このうち、東芝グローバルコマースソリューション社において計上している繰延税金資産の金額は、繰延税金負債と相殺前で4,880百万円である。</p> <p>東芝グローバルコマースソリューション社は主に海外市場向けPOSシステム等の開発・製造・販売・保守サービス等を行う海外リテールソリューション事業を行っている。東芝グローバルコマースソリューション社では、繰延税金資産の回収可能性を繰延税金資産の回収可能性に関連するあらゆる肯定的及び否定的証拠を検討することにより定期的に評価している。</p> <p>東芝グローバルコマースソリューション社においては、繰延税金資産が12,497百万円減少しており、そのうち米国子会社では当連結会計年度において市況の不透明感が増したことに伴う顧客の投資時期の遅れなどにより需要が減少している状況下で、当連結会計年度の業績が悪化したことによる累積損失の影響を踏まえ、入手可能な肯定的及び否定的な証拠を評価した結果、米国子会社の繰延税金資産全額に対して評価性引当額を15,100百万円計上した。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の検討の際には、POSシステムの販売台数及び販売価格、翌連結会計年度以降に生じる会計事象などの見積りは不確実性を伴うため、これらの前提に変化が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表における繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、東芝グローバルコマースソリューション社の米国子会社の繰延税金資産の回収可能性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、東芝グローバルコマースソリューション社の米国子会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を評価するため、将来の課税所得算定の基礎となる海外リテールソリューション事業の事業計画について経営者等に質問を行い、その内容を理解した。 ・ 繰延税金資産の回収可能性の合理性を評価するために、関連する連結子会社の監査人に対して、監査の実施を指示し、監査手続の実施結果について報告を受けるとともに、監査調書の査閲を行い、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかについて検証した。連結子会社の監査人によって実施された手続には、以下の監査手続が含まれている。 <ul style="list-style-type: none"> - 将来の収益予測に係る肯定的及び否定的証拠の評価を含む、経営者が実施した繰延税金資産の回収可能性の評価に係る内部統制を理解した。 - 繰延税金資産の回収可能性に関連する肯定的及び否定的証拠に対して経営者が比較衡量した結果について評価した。 - 使用された肯定的及び否定的証拠の網羅性を評価した。 - 将来利益見込を含む経営者が使用した前提条件の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東芝テック株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東芝テック株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

東芝テック株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗 雪 賢 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ワークプレイスソリューション事業の製造及び販売に供される固定資産の減損損失の認識の判定
- 繰延税金資産の回収可能性の評価
- グローバルコマースソリューション事業向け債権の評価

当事業年度の財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当事業年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前事業年度の監査上の主要な検討事項から「繰延税金資産の回収可能性の評価」を除外し、以下の事項とした。

- ワークプレイスソリューション事業の固定資産に係る減損損失の認識の判定
- 海外リテールソリューション事業向け債権の評価

ワークプレイスソリューション事業の固定資産に係る減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. ワークプレイスソリューション事業の固定資産に係る減損損失の認識の検討」に記載のとおり、2024年3月31日現在、会社は、財務諸表にワークプレイスソリューション事業の固定資産を4,138百万円計上している。</p> <p>当事業年度末において、当該資産グループは、継続して営業損失となったことなどから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損損失計上の要否の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較して行っている。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、会社の取締役会で承認された翌事業年度以降の中期経営計画を基礎として算定したが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は行っていない。</p> <p>なお、当事業年度末の減損損失計上の要否を判定するための割引前将来キャッシュ・フローにおいて、将来発生すると見込まれる事象の変化を織り込むとともに、該当事業の土地の評価に関しては、不動産鑑定士の鑑定評価を見積りに織り込んでいる。</p> <p>会社は、ワークプレイスソリューション事業において、国内及び海外市場向け複合機等の開発・製造・販売・保守サービス等を行っているが、会社は海外の製造・販売拠点を三国間取引で繋ぎ本社機能を果たしている。会社グループの複合機等の損益の見積りは不確実性を伴うため、これらの前提に変化が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失を認識する可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は会社のワークプレイスソリューション事業の固定資産の減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークプレイスソリューション事業の製造及び販売活動から生ずる損益の見積りの基礎となる将来の営業利益予測を含む、固定資産の減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・翌事業年度以降のワークプレイスソリューション事業の営業利益予測について、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を検証した。 - 中期経営計画の基礎となるワークプレイスソリューション事業の営業利益予測について、市場動向、将来発生すると見込まれる事象の変化を経営者等と議論するとともに、経営環境に関する公開情報、関連資料との比較を行い、その整合性を検証した。 - 過年度の中期経営計画と実績を比較分析し、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・土地の不動産鑑定評価額については、主として以下の手続を実施した。実施に当たっては、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を利用した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者が利用した外部の不動産鑑定士の適性、能力及び客観性を評価した。 - 不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者が利用した外部の不動産鑑定士への質問を行い、鑑定評価額的前提条件、採用した評価手法及び主要な査定項目及びそれに基づく算定結果について検証した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と同事業の資産グループの帳簿価額の間をの余裕度を検証した。

海外リテールソリューション事業向け債権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 海外リテールソリューション事業向け債権の評価」に記載のとおり、2024年3月期の財務諸表において海外リテールソリューション事業を行う会社の子会社である東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス株式会社等に対する債権60,689百万円に対して貸倒引当金を56,624百万円計上している。</p> <p>貸倒引当金は、財務内容評価法に基づき海外リテールソリューション事業の財政状態、経営成績、及び今後の収益、資金繰り等を考慮し算定している。</p> <p>海外リテールソリューション事業の財政状態及び経営成績は海外市場向けPOSシステムの販売台数及び販売価格の影響を受け、その見積りは不確実性を伴う。これらの前提に変化が生じた場合、貸倒引当金の評価に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は海外リテールソリューション事業向け債権の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外リテールソリューション事業向け債権の評価にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権評価に関連する会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・海外リテールソリューション事業の直近の財務情報入手し、経営者の東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス株式会社の支払能力に関する評価が、当該情報を踏まえて合理的に行われているかを検討した。 ・東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス株式会社の支払能力に関する評価が、海外リテールソリューション事業の翌事業年度以降の売上や利益の予測及び債権の返済計画を踏まえた合理的なものであるかを検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を検証した。 - 中期経営計画の基礎となる海外リテールソリューション事業について、市場動向を経営者等と議論するとともに、関連資料との比較を行い、その整合性を検証した。 - 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス株式会社からの債権の返済計画について、収益及び資金繰りの見通しに基づく合理的な計画かを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【会社名】 東芝テック株式会社

【英訳名】 TOSHIBA TEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 錦 織 弘 信

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 常務執行役員 谷 尚 史

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 錦織弘信及び最高財務責任者 谷尚史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用によっても、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」といいます。）の評価を行った上で、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しました。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、全社的な内部統制の評価範囲、並びに業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

全社的な内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、金額的及び質的影響の重要性を考慮して、当社及び連結子会社48社としました。なお、連結子会社18社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達する6事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、全ての事業拠点において、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。